



広島県三次市文化財調査報告書 第9集

高杉城堀跡試掘調査・高杉段遺跡 発掘調査報告書

2016年2月

三 次 市 教 育 委 員 会
特定非営利活動法人 広島文化財センター

例 言

- 1 本書は、平成 24～25 年度に実施した市道神杉 42 号線道路改良事業に係る高杉城堀跡の試掘調査及び高杉段遺跡の発掘調査の報告書である。
- 2 発掘作業は、三次市(建設部土木課)の委託を受け、三次市教育委員会が実施した。整理作業・報告書作成は、三次市(建設部土木課)との委託契約により特定非営利活動法人広島文化財センターが三次市教育委員会の指示・監理のもとで実施した。
- 3 調査は、三次市教育委員会が三次市文化財保護委員会の協力を得て次のとおり実施した。

高杉城堀跡試掘調査 期 間：平成 24 年 8 月 20・21 日(第 1 次)

平成 25 年 3 月 11 日(第 2 次)

平成 25 年 6 月 6 日(第 3 次)

担当者：三次市教育委員会社会教育課

落田正弘、山西正晃、西岡信治、中村芳昭

立畑春夫、山崎明日香

高杉段遺跡発掘調査 期 間：平成 25 年 10 月 29 日～平成 26 年 2 月 28 日

担当者：三次市教育委員会社会教育課

落田正弘、西岡信治、立畑春夫、山崎明日香

- 4 本書は、加藤光臣(Ⅲ-1)、桑原隆博(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ-2)が執筆し、三次市教育委員会の指示・監理のもと特定非営利活動法人広島文化財センターが遺物実測・写真撮影、トレース、写真図版作成、編集を行った。
- 5 本書で使用した遺構等の表示記号は、T：トレンチ(調査区)、SB：竪穴住居跡、SA：柱穴列、SK：土坑、SD：溝、SX：性格不明の遺構、P：柱穴・ピットである。
- 6 挿図の遺物番号と図版の遺物番号は同一である。
- 7 本書に使用した方位は磁北である。
- 8 本書に掲載した、第 1 図は国土交通省国土地理院発行の 25,000 分の 1 の地形図(三良坂)、第 2 図は三次市の三次市都市計画図 2,500 分の 1 を使用した。
- 9 第 3 図の高杉城跡全体図は、広島県史跡指定時に作成された平板測量図と三次市(建設部土木課)作成の市道神杉 42 号線道路改良図を組み合わせて作成した。
- 10 調査及び報告書作成に当たり次の方々、機関より御指導・御教示をいただいた。記して謝意を表したい。(敬称略)

小都隆、加藤光臣、上重武和、新祖隆太郎(故人)、中畑和彦、藤川翔、古瀬清秀

知波夜比古神社、広島県教育委員会管理部文化財課、広島県文化財保護審議会、

三次市建設部土木課、三次市文化財保護委員会、高杉段地区のみなさん

- 11 発掘調査の記録類及び出土品は、三次市教育委員会において保管している。
- 12 遺跡名称については、これまで「高杉二の宮遺跡」「知波夜比古神社境内遺跡」※があるが、今回の発掘調査にかかる文化財保護法に基づく通知等では、地名等を考慮して「段遺跡」としたが、同名の遺跡が他に存在することから、本報告書では「高杉段遺跡」とする。

※松崎寿和「古代農村の復元—広島県三次盆地を中心として—」『大学人会研究論集』第 2 集 1955 年

潮見浩「1. 遺跡・遺物の概要」『広島県双三郡三次市史料総覧』第 5 篇(広島県双三郡三次市史料総覧刊行会) 1974 年

目 次

I	はじめに	1
II	位置と環境	4
III	調査の遺跡	
1	高杉城堀跡	8
	(1) 調査の概要	
	(2) 各調査区の概要と出土遺物	
	(3) 小 結	
2	高杉段遺跡	22
	(1) 調査の概要	
	(2) 遺構と出土遺物	
	(3) 小 結	

挿 図 目 次

第 1 図	周辺遺跡分布図(1 : 25,000)	5
第 2 図	遺跡周辺地形図(1 : 4,000)	9
第 3 図	高杉城跡全体図及び調査区(トレンチ)配置図(1 : 500)	11
第 4 図	高杉城堀跡調査区(試掘トレンチ)内遺構検出図(1 : 400)	13
第 5 図	高杉城堀跡調査区(試掘トレンチ)内検出遺構図・断面図(1 : 80)	15
第 6 図	高杉城堀跡調査区(試掘トレンチ)内出土遺物実測図(1 : 3)	16
第 7 図	段地区地籍図	19
第 8 図	高杉段遺跡遺構配置図(1 : 200)	23
第 9 図	高杉段遺跡 S B 1 実測図(1 : 60)	24
第 10 図	高杉段遺跡 S A 1・2 実測図(1 : 60)	24
第 11 図	高杉段遺跡 S K 1～4 実測図(1 : 40)	25
第 12 図	高杉段遺跡 S X 1～8 実測図(1 : 60)	28
第 13 図	高杉段遺跡出土遺物実測図(1 : 3)	30

表 目 次

第 1 表	高杉段遺跡出土土器観察表	33
-------	--------------	----

図版目次

- | | | | |
|-------|----------------------------------|--|--|
| 図版 1 | 1. 高杉城跡 遠景 | | |
| | 2. 高杉城跡 近景 | | |
| | 3. 高杉城跡 東側堀現状 | | |
| 図版 2 | 1. 高杉城跡 北東屈曲部堀現状 | | |
| | 2. 高杉城跡 北側堀現状 | | |
| | 3. 高杉城跡 北側堀現状 | | |
| 図版 3 | 1. 高杉城堀跡 試掘地区調査前状況 | | |
| | 2. 高杉城堀跡 第1次試掘風景 | | |
| | 3. 高杉城堀跡 第1次試掘 1 T調査状況 | | |
| 図版 4 | 1. 高杉城堀跡 第1次試掘 2 T調査状況 | | |
| | 2. 高杉城堀跡 第1次試掘 3 T調査状況 | | |
| | 3. 高杉城堀跡 第1次試掘 4 T西方向延長区調査状況 | | |
| 図版 5 | 1. 高杉城堀跡 第1次試掘 4 T南北方向調査状況 | | |
| | 2. 高杉城堀跡 第1次試掘 4 T南北方向調査状況 | | |
| | 3. 高杉城堀跡 第1次試掘 4 T南北方向調査状況 | | |
| 図版 6 | 1. 高杉城堀跡 第2次試掘 7 T調査状況 | | |
| | 2. 高杉城堀跡 第2次試掘 8 T試掘開始状況 | | |
| | 3. 高杉城堀跡 第2次試掘 8 T南北向調査状況 | | |
| 図版 7 | 1. 高杉城堀跡 第2次試掘 9 T調査状況 | | |
| | 2. 高杉城堀跡 第2次試掘 9 T調査状況 | | |
| | 3. 高杉城堀跡 第3次試掘 10 T調査状況 | | |
| 図版 8 | 1. 高杉城堀跡 道路工事中補足確認調査 11 T | | |
| | 2. 高杉城堀跡 道路工事中補足確認調査 11 T及び 12 T | | |
| | 3. 高杉城堀跡 道路工事中補足確認調査 12 T | | |
| 図版 9 | 1. 高杉段遺跡 調査区全景 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 調査区全景 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 調査状況 | | |
| 図版 10 | 1. 高杉段遺跡 S B 1 土層断面 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 S B 1 土器出土状況 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 S B 1 完掘 | | |
| 図版 11 | 1. 高杉段遺跡 S A 1 完掘 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 S A 2 完掘 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 S K 1 土層断面 | | |
| | 4. 高杉段遺跡 S K 1 完掘 | | |
| 図版 12 | 1. 高杉段遺跡 S K 2 土層断面 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 S K 2 遺物出土状況 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 S K 2 完掘 | | |
| 図版 13 | 1. 高杉段遺跡 S K 3 完掘 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 S K 4 完掘 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 S X 1 完掘 | | |
| 図版 14 | 1. 高杉段遺跡 S X 2 礫出土状況 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 S X 2 完掘 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 S X 3 完掘 | | |
| 図版 15 | 1. 高杉段遺跡 S X 4 土層断面 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 S X 4 完掘 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 S K 5・6 土層断面 | | |
| 図版 16 | 1. 高杉段遺跡 S X 5 完掘 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 S X 6 完掘 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 S X 7 完掘 | | |
| 図版 17 | 1. 高杉段遺跡 S X 8 完掘 | | |
| | 2. 高杉段遺跡 調査状況 | | |
| | 3. 高杉段遺跡 見学会風景 | | |
| 図版 18 | 高杉城堀跡・高杉段遺跡 出土遺物 1 | | |
| 図版 19 | 高杉城堀跡・高杉段遺跡 出土遺物 2 | | |

I はじめに

高杉城堀跡の試掘調査と高杉段遺跡の発掘調査は、市道神杉 42 号線道路改良事業に伴い実施した。本事業は、高杉町段地域においては道幅が狭く、消防車・救急車等の緊急車両の出入りが難しく、緊急時等において迅速で安全に通行が図れることを目的に道路改良工事が計画された。

本事業に伴い、平成 24 年 6 月 27 日付けで三次市長(建設部土木課)(以下、「三次市」という。)から三次市教育委員会教育長(以下「市教委」という。)に「市道神杉 42 号線道路改良事業に係る文化財等の有無及び取扱いについて」の協議があった。事業計画地は広島県史跡「高杉城跡」の西側に隣接し、堀の存在が推定されるなど、周知の埋蔵文化財包蔵地であることから、市教委は同年 7 月 19 日に広島県教育委員会、三次市と事前に協議し、同年 7 月 23 日付けで三次市に遺跡の詳細を確認するための試掘調査が必要な旨を回答した。

市教委は、同年 8 月 20・21 日に事業計画地の試掘調査を行ったところ、高杉城の堀が広がっていることと城跡の北側にも遺構(住居跡など)が存在することが明らかになった。このため、市教委は、広島県史跡に関わることから、広島県教育委員会教育長(以下、「県教委」という。)にこの取扱いについて同年 8 月 28 日付けで協議した。その結果、同年 9 月 21 日付けで県教委から市教委に、広島県史跡に含まれる部分については開発計画範囲から除外するよう検討すること、城跡に関わる堀跡は現状保存がなされるよう検討すること、工事を実施する場合は文化財保護法第 94 条第 1 項に基づく埋蔵文化財発掘の通知が必要な旨の指導をするよう回答があり、同年 9 月 26 日付けで試掘調査の結果及び県教委の回答を三次市に回答した。

県教委の回答を基に三次市と市教委は協議を行うとともに、三次市は平成 24 年度工事を中止することとし、平成 25 年 1 月 24 日地元説明会を開催した。市教委は三次市との協議の結果、設計変更するうえに必要な堀跡等の状況の確認をするため、同年 3 月 11 日に第 2 次の試掘調査を行った。この結果を基に、市教委は同年 4 月 4 日に三次市と今後の取扱いについて協議するとともに、4 月 10 日付けで県教委に第 2 次試掘調査結果をもとに取扱いについて協議した。同年 5 月 27 日に三次市が作成した設計変更案(盛土により遺構を保護)について、県教委、市教委、三次市が協議した。協議の結果、県教委から追加資料の依頼と広島県文化財保護審議会(以下、「県保護審議会」という。)に諮る必要がある旨の回答があった。市教委は同年 6 月 6 日に県教委の指摘(追加資料)に基づき第 3 次の試掘調査を行い、その結果を 6 月 12 日付で県教委に報告し、取扱いについて協議した。

そうした中で、同年 7 月 9 日に県保護審議会・県教委による現地調査が行われた。その結果、同年 8 月 16 日付で県教委から市教委に、(高杉城跡に伴う堀跡部分の)追加指定申請を行うこと、及び開発事業者(三次市)に高杉城跡に伴う堀跡を保護するための保護層を設けるよう設計を調整した上で法第 94 条第 1 項に基づき埋蔵文化財の発掘について通知すること、広島県史跡指定地内で盛土を行う部分については、植栽を残す等、景観を損ねないような措置を講じるよう、設計を調整した上で、広島県文化財保護条例第 40 条に基づく広島県史跡現状変更等許可申請書を提

出することを指導する旨の回答があり、この旨を市教委から三次市に通知した。

市道神杉 42 号線道路改良にかかる高杉城跡に伴う堀跡の取扱いの方針が決まる中で、同年 8 月 28 日に三次市文化財保護委員会（以下、「市保護委員会」という。）を開催し、これまでの取扱い経緯・試掘調査結果を報告するとともに現地視察を行った。一方、同年 8 月 29 日付けで三次市から県教委に「広島県史跡名勝天然記念物現状変更等許可申請書」（遺構を壊さないよう盛土による工法で工事を行う）が提出されるとともに、同日に三次市から市教委に法第 94 条第 1 項に基づく埋蔵文化財の発掘についての通知があった（土木工事の通知）。

こうした手続きが行われる中で、同年 9 月 6 日付けで県教委から市教委に、県保護審議会の史跡部会長・埋蔵文化財部会長の補足意見として、（1）追加指定申請を含めた範囲については遺構保護の観点から、原則、試掘・確認調査や調査のための発掘は差し控えること、（2）今回協議対象地外の県史跡未指定範囲についても追加の指定が可能となるよう事務を進めてもらいたい旨の通知があった。

同年 9 月 9 日付け及び 9 月 30 日付けで市教委は県教委に高杉城跡の追加指定の申請を行った。一方、同年 9 月 30 日付けで県教委から市教委に、広島県史跡高杉城跡の現状変更（盛土及び植栽）について、（1）工事に際しては市教委の職員の立会いを求めること、（2）作業にあたっては、史跡を損壊しないよう、荷重等を極力抑え、慎重に行うことの 2 つの条件を付して許可されるとともに、市教委に許可を三次市に伝えることと当該現状変更の作業の際には、市教委職員（埋蔵文化財担当）を立ち合わせることを通知があった。また、市教委から三次市に、同年 10 月 17 日付けで埋蔵文化財の発掘について（高杉城跡の工事立会）、同年 10 月 18 日付けで埋蔵文化財の発掘について（高杉段遺跡の発掘調査）の回答をそれぞれ行った。

埋蔵文化財にかかる手続きが行われる中で、同年 11 月 6 日付けで三次市から地域住民に工事の知らせが配布され、工事が開始された（工期：平成 25 年 10 月 29 日～平成 26 年 2 月 28 日）。一方で、高杉段遺跡の発掘調査は同年 11 月 27 日に開始し、平成 26 年 1 月 25 日に終了した。また、同年 1 月 25 日に高杉城跡・高杉段遺跡の現地説明会を開催した。

高杉城堀跡は、遺構を壊さないよう盛土による工法で工事を行い、現状保存を図り、工事終了後に追加指定を行うことで工事が開始されたが、三次市と市教委における計画（図面）・工事中の立会にかかる調整・連絡等の不手際により一部遺構を毀損する事態が生じた。このため、市教委は三次市と協議を行うとともに県教委に報告した。

これに対して、平成 26 年 2 月 24 日付けで県教委から市教委に、（1）「高杉城跡」の広島県史跡追加指定申請中の範囲について、市教委の工事立会及び遺跡保護のための三次市に対する適切な指示の徹底、（2）工事立会には、埋蔵文化財の取扱いについて十分な知識と経験を有する者を必ず立ち合わせること、（3）工事立会において確認された遺構の位置・形状（既存状況を含む）について、実測・写真撮影等の記録作業を実施して報告すること、今後の工事立会中についても同様とすること、（4）遺構毀損について、速やかに顛末書を提出することの通知があった。このため市教委は毀損の経緯と今後このようなことが生じないように開発事業者と文化財保護の調整の徹

底を図る旨を整理して願末書を提出した。

こうした経緯を経ながら工事が完了し、平成26年5月28日付けで三次市から県教委に広島県史跡「高杉城跡」における現状変更行為の終了報告書が提出された。また、同年5月30日付けで市教委から県教委に広島県史跡高杉城跡の現状変更(盛土及び植栽)に伴う立会状況についての報告を行った。こうした手続き・作業が終了したことを受けて、同年6月10日に広島県文化財保護審議会史跡・埋蔵文化財合同部会が現地で開催された。そして平成27年1月13日付けで広島県史跡「高杉城跡」の追加指定が告示された。

広島県史跡「高杉城跡」の指定地は次のとおりである。

種別・名称	広島県史跡「高杉城跡」
指定 昭和59年11月19日	三次市高杉町380番2, 383番
追加指定 平成27年1月13日	三次市高杉町248番2, 249番3, 249番3地先, 252番2, 383番地先, 384番, 385番2, 387番2, 387番2地先, 388番2, 388番2地先, 391番2, 391番2地先, 392番5, 392番5地先, 392番6, 392番6地先



高杉城跡現地説明会の様子

II 位置と環境

高杉城跡・高杉段遺跡は、広島県北部の三次市高杉町に所在する。三次市は、平成16年4月に旧三次市・旧双三郡・旧甲奴郡の1市4町3村が合併して誕生した面積778km²余の北西―南東に長い中国山間地に位置する市である。

三次市は、周囲を中国脊梁山地の一部である備北山地や世羅台地などの高原・台地に囲まれ、市域のほぼ中央に東西約40km、南北約25kmの三次盆地（標高150～450m）が広がっている。三次盆地の中央では、中国山地や世羅台地等に源を発する江の川（本流、可愛川）、馬洗川、西城川、神野瀬川が四方から流れ込み、合流して中国山地を横断（江の川関門）して島根県江津市で日本海に注いでいる。

三次市は、瀬戸内海沿岸部（山陽地方）と日本海沿岸部（山陰地方）のほぼ中間に位置し、古代から交通・文化の要衝地として瀬戸内海沿岸部と日本海沿岸部を結ぶ内陸の中核都市として発展してきた。これまでに旧石器時代から近世・近代に至る各時代の遺跡が数多く確認されており、県内の遺跡の約3分の1が三次市に存在するという広島県内のみならず全国的にも有数の遺跡密集地である。なかでも当該遺跡が所在する馬洗川と上下川、美波羅川、国兼川が合流する付近は、三次盆地の中でも最も広い平地を有し、それを囲む低丘陵上には多数の古墳が所在するなど、三次市内でも最も遺跡が密集する地域である。以下、当該地域を中心に遺跡を概観する。

旧石器時代 下本谷遺跡（西酒屋町）ではナイフ形石器や鋸歯縁状石器・搔器など、段遺跡（四拾貫町）ではナイフ形石器・スクレイパー・部分磨製斧形石器・敲石など、和知白鳥遺跡（和知町）ではナイフ形石器・台形様石器などが出土している。これらは始良T_n火山灰（AT）降灰に先行する時期のもので、後期旧石器時代初頭から中期旧石器時代に遡る可能性が指摘されている。また、下山遺跡（四拾貫町）は後期旧石器時代ナイフ形石器文化前半期、塩町遺跡（大田幸町）は後期旧石器時代ナイフ形石器文化後半期など、旧石器の遺跡が多く確認されている。

縄文時代 松ヶ迫B地点遺跡（東酒屋町）では早期の小形竪穴住居跡を検出し、楕円押型文土器、石器、下本谷遺跡では楕円押型文土器、元国遺跡（粟屋町）では後期の土器、石器が出土している。また、松ヶ迫A地点遺跡（東酒屋町）、緑岩遺跡（東酒屋町）や松尾徳市遺跡（東酒屋町）では動物狩猟用と考えられている長方形や円形土坑（落とし穴）が複数調査されている。

弥生時代 集落跡としては、前期の高蜂遺跡（南畑敷町）では縄文時代晩期の突帯文土器と前期の遠賀川式土器が出土している。中期には、鍛冶作業の推定されている住居跡が調査された高平遺跡（十日市南）、10軒以上の竪穴住居跡や加飾性に富んだ土器（塩町式土器）が出土した塩町遺跡（大田幸町）、勇免遺跡（大田幸町）、岩脇遺跡（粟屋町）、原田遺跡（青河町）など集落跡が増加する。後期には美波羅川流域の住田遺跡（三若町）、帰海寺谷遺跡（海渡町）や岡竹遺跡（十日市南）などで竪穴住居跡が調査されている。

墳墓としては、前期の覆石墓である高平A号墓（十日市南）、埋葬施設（木棺・土坑）が12基検出された松ヶ迫矢谷遺跡（D地点）（東酒屋町）、中期には後葉に四隅突出型墓の陣山墳墓群（5基）



1. 高杉城跡（広島県史跡） 2. 高杉段遺跡 3. 陣山墳墓群（史跡・四隅突出型墓5基）
4. 陣山古墳群（48基） 5. 日野目墳墓群（8基） 6. 陣山城跡 7. 鳥越古墳群（8基）
8. 大仙山古墳群（22基） 9. 高保古墳群（17基） 10. 上陣古墳群（2基） 11. 矢谷古墳（史跡）
12. 西谷古墳群（4基） 13. 来源山古墳 14. 掛原古墳群（6基） 15. 来源北古墳群（5基）
16. 下来源古墳群（4基） 17. 来源古墳群（14基） 18. 祇園古墳群（5基） 19. 友清古墳群（2基）
20. 松江古墳群（3基） 21. 金毘羅古墳群（7基） 22. 魚切古墳群（15基） 23. 岩倉古墳群（36基）
24. 長尾古墳群（4基） 25. 高杉古墳群（20基） 26. 大鯨堀古墳 27. 浄楽寺古墳群（史跡・116基）
28. 七ツ塚古墳群（史跡・60基） 29. 五反田古墳群（19基） 30. 界原古墳群（7基） 31. 菅草古墳群（27基）
32. 勇免古墳群（30基） 33. 重岡山遺跡 34. 塩町遺跡 35. 山崎遺跡

第1図 周辺遺跡分布図(1:25,000)

(向江田町)、宗祐池西1・2号墓(南畑敷町)、殿山38・39号墓(大田幸町)や貼石方形墓の四拾貫小原遺跡(四拾貫町)など、後期には、墳丘墓2基と溝で区画された6つの墓域が調査された花園遺跡(十日市南)、大仙大平山第21号古墳下層遺跡・第22号古墳下層遺跡(向江田町)、陣床山遺跡(三若町)などや、四隅突出型墓として、吉備型の特殊器台・壺が出土し前方後方形をした矢谷MD1号墓(史跡「矢谷古墳」東酒屋町)、岩脇遺跡(栗屋町)などがある。

古墳時代 集落跡としては、前期では三段畑遺跡(糸井町)、畿内系の土師器が出土した旭堤下層遺跡(三次町)などがある。中期以降では調査例が増加し、帰海寺谷遺跡、和知白鳥遺跡、三重1号遺跡(四拾貫町)、松ヶ迫A・B・F・G地点遺跡(東酒屋町)などがあり、大規模な集落跡が明らかになっている。この時期には鍛冶炉を伴うなど鉄生産に関わる遺構を伴うものが多くなる。また、製錬炉が調査された白ヶ迫製鉄遺跡(三良坂町)などの鉄生産に関わる遺跡や須恵器の窯跡が調査された松ヶ迫窯跡群(東酒屋町)などがある。

古墳は三次地域で約4,000基が確認されている。前期の古墳は不明瞭であるが、前方後円墳の若宮古墳(墳長約38m、十日市南)、大型円墳(直径約30m)の岩脇古墳(栗屋町)などが遡る可能性がある。中期には多くの古墳が築造され、4世紀末から5世紀初めと考えられる大型円墳(直径約30m)の宮の本第24号古墳(向江田町)は墳丘全面に葺石があり下段平坦面に92本の埴輪列が検出されており、畿内的な古墳が築造される。一方、四拾貫第9号古墳(四拾貫町)、箱山第3～6号古墳(向江田町)、権現第1～3号古墳(向江田町)、瀬戸越南古墳(向江田町)、下山手第4・5号古墳(向江田町)などの小型の古墳も築造される。また、帆立貝形古墳の糸井大塚古墳(墳長約65m、糸井町)、酒屋高塚古墳(墳長約46m、西酒屋町)や大型円墳の浄楽寺第12号古墳(直径約46m、高杉町)などの大型の古墳が築造されるとともに、四拾貫古墳群(約140基)(四拾貫町)、浄楽寺古墳群(116基)(高杉町)、七ツ塚古墳群(60基)(高杉町・小田幸町)などの古墳群(古式群集墳)が形成される。後期には勇免第4号古墳(大田幸町)、久々原第6号古墳(西酒屋町)などの小型の前方後円墳や緑岩古墳(南畑敷町)、上定第25号古墳(大田幸町)、上四拾貫古墳群(四拾貫町)、大坂古墳群(西酒屋町)などの竪穴系の埋葬施設の中・小型の古墳が引き続き築造されるとともに、横穴式石室が築造され始める。三次地域では6世紀前半頃の若屋第9号古墳(栗屋町)が最も古く、6世紀後半以降には栗屋高塚古墳(栗屋町)、四拾貫第16号古墳(四拾貫町)、大仙大平山第22号古墳(向江田町)、寺側古墳(三若町)、岩倉第28・33・34号古墳(廻神町)など横穴式石室の古墳が増加する。また、終末期の古墳として、柄香炉形土製品が出土した門田敦盛第4号古墳(東酒屋町)は7世紀中頃、和知白鳥第1～3号古墳(和知町)は7世紀後半頃と考えられており、幅の狭い小型の横穴式石室が築造される。

古代 遺跡としては官衙跡、寺院跡などがあり、三次郡の郡衙と推定されている下本谷遺跡、9世紀前半の仏教説話集『日本霊異記』に記載された三谷寺に比定されている7世紀後半頃に創建された寺町廃寺跡(向江田町)や7世紀末頃に創建された上山手廃寺跡(向江田町)、寺町廃寺跡に瓦を供給していたとされる大当窯跡(和知町)がある。また、大型の掘立柱建物跡群が調査された向江田中山遺跡(向江田町)は官衙的な性格の遺跡と考えられている。炭窯や製鉄関連の土坑が調査

された南山遺跡(有原町)などの鉄生産に関わる遺跡がある。

中世 鎌倉時代の当地域の様子はほとんど分かっておらず、南北朝期以降の状況は、三吉氏及び広沢氏(後の和智氏、江田氏)の動向として史料にあらわれてくる。三吉氏の出自については明らかでないが、南北朝期以降歴史に現れ、やがて幕府奉公衆に名を連ねるようになる。広沢氏は鎌倉時代末期には三谷郡和知郷・江田郷周辺に居住して和智・江田両氏を分出している。三氏は備後北部の国人衆として備後国守護山名氏に属して行動するが、その後大内・尼子両氏の勢力が芸備地域に及ぶようになると、これら二大勢力の間で離合集散を繰り返す。大永7(1527)年に尼子氏と大内・毛利氏が激突した和智細沢山合戦を境に、和智氏・江田氏は大内方、三吉氏は尼子方に与するようになる。その後、大内氏・尼子氏の衰退・滅亡を経て、勢力を伸ばした毛利氏によって江田氏や祝氏は滅ぼされ、和智・三吉両氏は毛利氏の家臣団に組み込まれた。

中世の遺跡としては、城跡等がある。三吉氏は比叡尾山城跡(畠敷町)を長く居城としていたが、戦国末期に比熊山城跡(三次町)に居城を移した。美波羅川流域に位置する旆返山城跡(三若町)は江田氏の居城である。祝(武田)氏の居城である高杉城跡(高杉町)は馬洗川南岸の水田地帯に築かれた堀を有する平城である。山崎遺跡(大田幸町)では、埋納土坑から土師質土器皿、古銭、墨書銘のある円札、和鏡(蓬萊鏡)が出土し、呪術行為に関わる遺構が調査されている。

【参考文献】

広島県教育委員会『広島県遺跡地図』(電子版)

広島県双三郡三次市史料総覧編修委員会『広島県双三郡三次市史料総覧』第5篇(広島県双三郡史料総覧刊行会) 1974年

広島県教育委員会『広島県中世城館遺跡総合調査報告書』第4集 1996年

三次市史編纂委員会『三次市史Ⅰ(通史)』・『三次市史Ⅱ(資料)』(三次市) 2004年

※各遺跡にかかる報告書等は省略した。

Ⅲ 調査の遺跡

1 高杉城堀跡

(1) 調査の概要

三次市高杉町に所在する広島県史跡高杉城跡は、南西側から北東方向に延びてきた低丘陵尾根の先端域に位置している(第2図)。その場所は周囲の水田地帯との比高差約5mで、370m×250mの長方形の平坦な低台地地形となっており、丘陵上は広く畑地となっている。また、丘陵の北東方向前面には南東から北西方向に馬洗川が流れ、この馬洗川に向かって丘陵の東側では美波羅川及び岩倉川が、西側では芋面川が南側から注ぎ込んでいる。そのため、丘陵の周辺には三次盆地で最も広い沖積低平地が形成されており、現在は肥沃な水田地帯となっている。

現状では知波夜比古神社境内を中心とする一辺約80×60mの区域を堀と土塁で「コ」字状に囲んだ方形の館跡が良好な状態で残存している。館跡の南辺側は遺存する土塁上面からの落差約3.5mの切岸状の急傾斜面となっており、城館としての威容を窺わせる部分である。知波夜比古神社への参道は、この傾斜地を削り込んで南側から上る石段を設けて造られている。

現在、堀や土塁が認められない館跡の西辺側には市道神杉42号線が直線的に延びることから、この道路が設けられた当初に館跡に破壊を受けたと考えられるとともに、館跡の西辺を画して廻る堀遺構がこの市道の直下に遺存するのではないかと推測されてきた。

知波夜比古神社の参道とほぼ平行して敷設されている市道は、南側の水田低地部から丘陵斜面の浅い切り通し状部分を約8.8%の緩やかな傾斜で上って丘陵上平坦地へ至る。また、傾斜地を上り切った辺りで市道から東側の知波夜比古神社境内地へ分岐して側面から入る脇参道が設けられている。かつて、神社境内の脇参道沿いにトイレを設置する際その部分の試掘調査が行われ、柱穴が検出されるとともに糸切り底の土師質土器皿類が出土している。また、市道の西側畑地では住宅建設に伴う試掘調査によって、弥生時代の土坑や柱穴などが検出されている。

今回の高杉城堀跡の試掘調査は、市道神杉42号線改良工事に伴うものであり、堀跡の遺存が想定される市道沿いの区域で、第1次試掘調査(平成24年8月20・21日)・第2次試掘調査(平成25年3月11日)・第3次試掘調査(平成25年6月6日)及び道路工事中立会による補足確認調査(平成26年2月27・28日・3月1日)として行った。

調査の結果、ほぼ予想通り館跡の西辺沿いに堀跡(SD1～3)の存在を確認することとなった。しかし、単純に一連の堀として連結するのではなく、館跡西辺の堀跡は北半側(SD1・SD2)と南半側(SD2)では異なる複雑な様相を示すことが判明した。また、西辺堀の北端部は予想に反して現存する北辺の堀に単純に連なるのではなく、北西方向へ屈曲してさらに館跡区域外へ延びていく様相を示すことが明らかとなった。

出土遺物は少ないものの、堀内堆積土中から当時使用されたとと思われる土師質土器・鉄鏃・鉄製品・木製品などが出土している。



第2図 遺跡周辺地形図(1:4,000) ※網掛け部分は広島県史跡指定範囲

(2) 各調査区の概要と出土遺物

第1次試掘調査では、市道直下に並行状に南北方向に延びて遺存すると推測した館跡の西辺堀の確認を行うべく、市道沿いに試掘坑(トレンチ)の1T～7Tを設定した。第2次試掘調査では、新たに市道沿いに8T・9Tを設定した。また、第3次試掘調査では、第2次調査で確認できなかった不十分な点を新たに確認するために、10Tを設定した。また、道路工事中の立会による補足確認調査では、8Tの南端部分の拡張以外に新たに11Tと12Tの確認区設定を行い、特に検出遺構が複雑な様相を窺わせる12Tでは1Tと9Tの検出遺構との関係を把握するために、一部調査区を重複させて再確認を行った(第3・4図)。

1T～3T

1T～3Tは館跡の北半寄りの現市道西縁辺沿い畑地に、試掘坑軸を市道に直交させる状態で設定した。その結果、いずれの試掘坑内においても約20cmの黒褐色軟質耕作土(表土層)下の黄白色地山面で、館跡の西辺を画すると考えられるSD1堀の西側堀肩(掘り込み)線が南北方向へ連なる状態で検出された。ただ、1Tでは堀肩線は2T・3Tで検出したSD1堀の堀肩線が直線的に延長するのではなく、館跡内側寄りの南東方向へ軸を内傾するような様相を示した。

2Tでは検出したSD1堀の内側を約0.5m掘り下げ、堀の壁面傾斜が約40度の角度で掘削されていることを確認した。

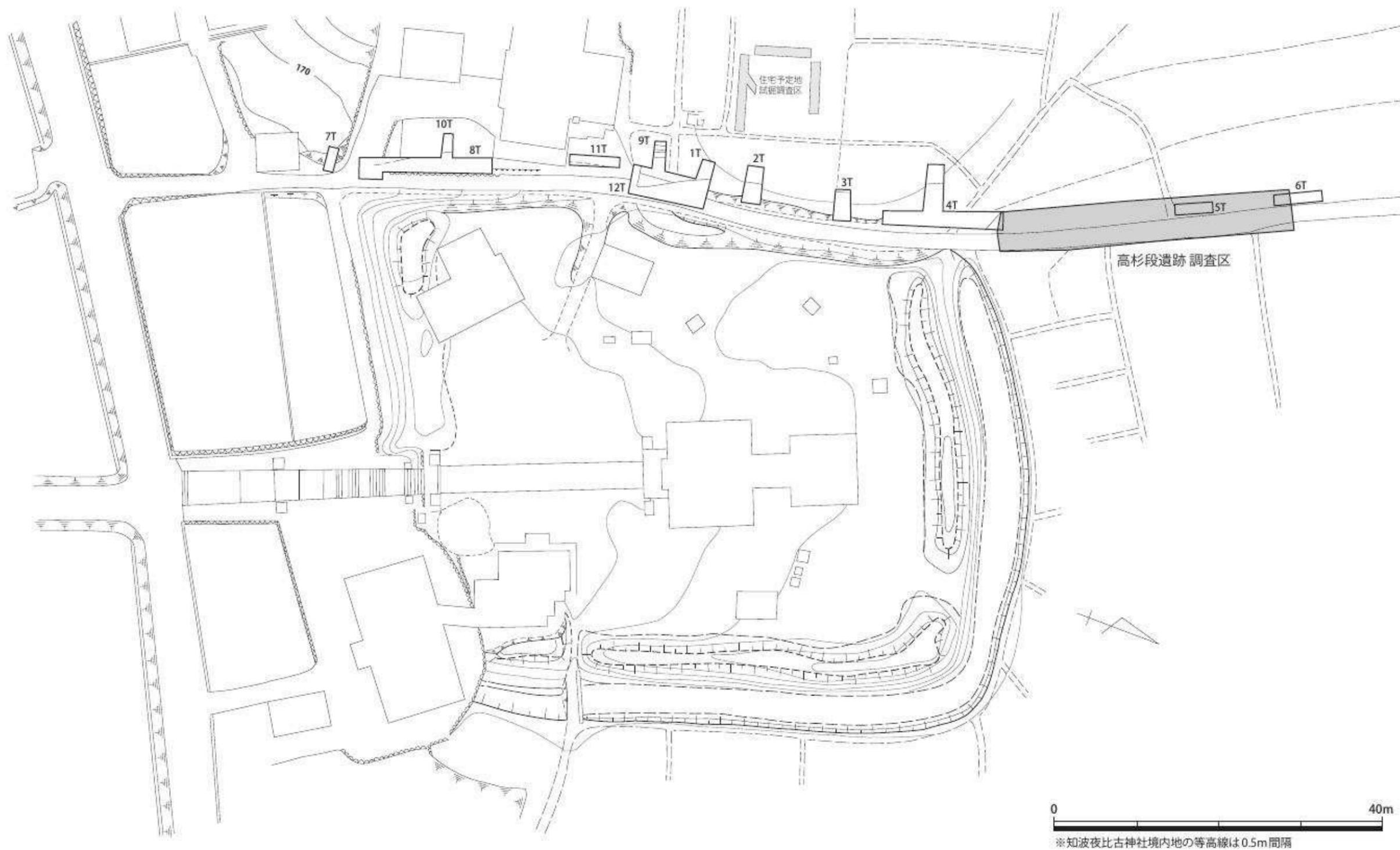
3TではSD1堀内堆積土の状態を確認するため、堀の壁面を追って市道際まで地表下約2mの掘り下げを試みたが、堀底面までは確認できなかった。堀肩確認面からの堀の深さは2.1mである。堀壁面の掘削傾斜角度は40度前後であり、現状ではU字状に近い断面形の様相が窺えることから所謂「毛抜堀」形態となるようである。ただ、堀肩確認点から0.8m堀の内側寄りやや鋭角的に掘り込まれて小さく段状となる特色が認められ、この部分で壁面に密着した状態で鉄鍬1点が出土した。堀内堆積土は、最下層の暗青灰粘質土上に薄い青灰色荒砂と黒色粘質の有機質腐植土の層序がみられること(第5図)から、堀として機能していた時期にある程度水が滞留していた可能性が高いと考えられた。黒色粘質土内からは木製品1点が出土した。また、これら下層の層序上には0.5～0.6mの厚さで締まった黄褐色粘質土が堆積しており、一度に埋め戻された土ではないかと推測された。なお、堀内堆積土中からバックル状の鉄製品も出土したが、遺憾ながら出土層位を不分明にしてしまった。

【出土遺物】

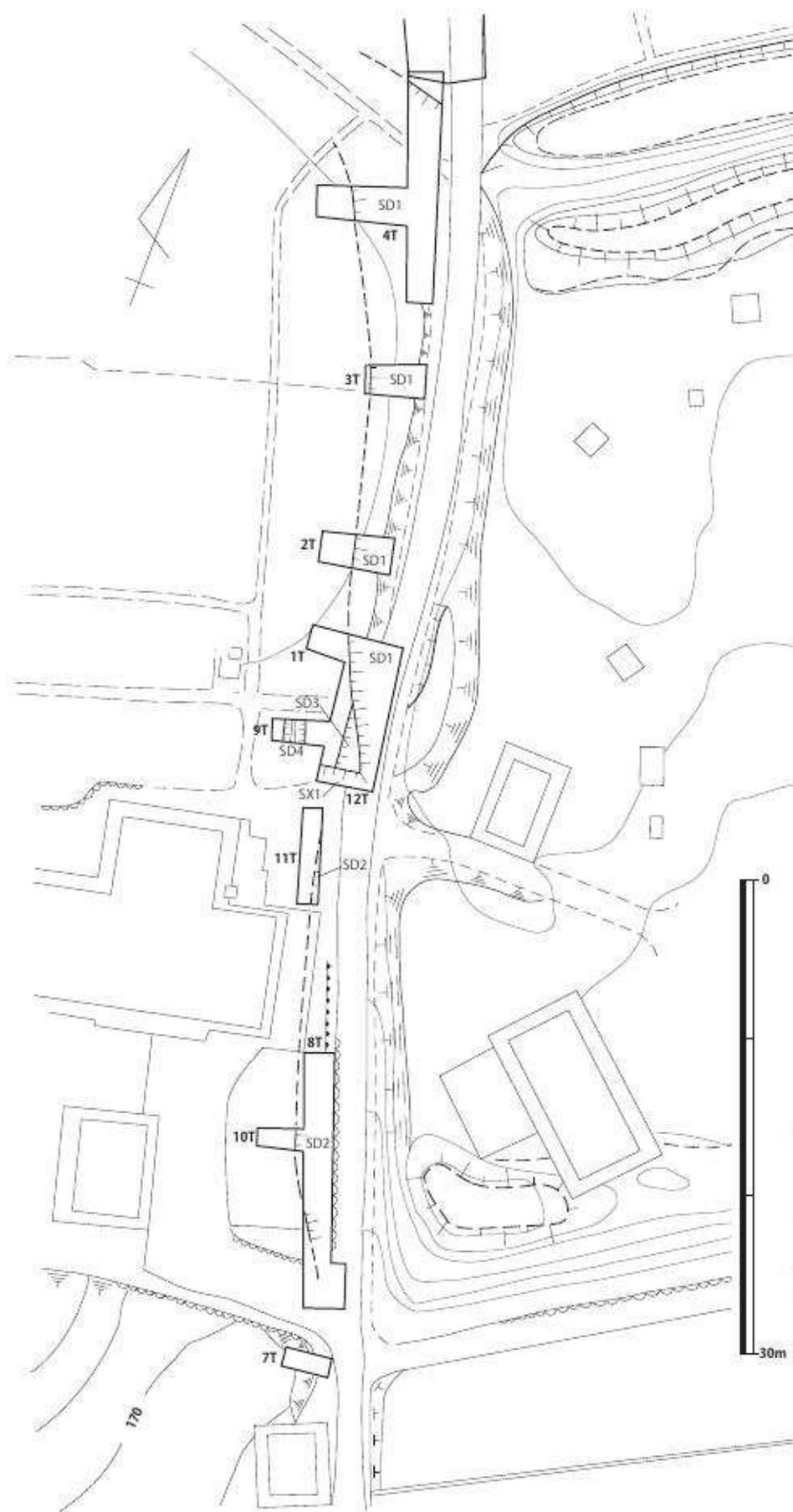
鉄鍬(第6図3) 鉄鍬は身部先端と茎部下端を欠失しており、現存長は8.2cm、重量16.6gである。いわゆる「丸根式」ともよばれる形態で鍬身部断面は全体が丸みをもった円形を呈すが、茎部断面は一辺0.5cm前後の方形である。

鉄製品(第6図4) 7.6×4.9cmの長方形で中央に3.6×2.2cmの長方形孔をもつバックル状の鉄製品である。厚さ0.25cmで重量は50gである。何らかの木製品のほぞ穴などを保護するための取付け金具かとも考えられるが、現状では用途不明である。

木製品(第6図5) 全長26.7cmであるが、両先端部を欠失している。全体の断面形が丸みを



第3図 高杉城跡全体図及び調査区(トレンチ)配置図(1:500)



第4図 高杉城堀跡調査区(試掘トレンチ)内遺構検出図(1:400)

もつ滑らかな円形をなし両先端部に向かって次第に細くなるように仕上げられており、魚釣り用のウキに似た形態をなす。中央部の最大径は4.5cmで、先端近くの最小径は1.4cmである。中央部から約4cm下方では、4.5～5cmの幅で淡く凹む様相が認められるとともに横走する押圧痕が看取されることから、この部分に紐状のものを巻き付けたのではないかと推測される。また対応する上方側においても押圧痕は明瞭でないものの、平滑状の面が認められることから同様に何らかを巻き付けていた可能性が高い。現状では用途不明である。

4 T

4 Tは3 Tの北側市道沿いにT字状の試掘坑を設定した。市道に直交状態の試掘坑部分では1 T～3 Tで確認したSD1堀がさらに北に連なる堀肩線を検出したが、北西方向へ向けて緩やかに外湾気味の様相を窺わせた。また、市道に平行した試掘坑北端で検出した堀肩線は現状での北辺堀に対して約40～50度の角度で北西方向へ向けて屈曲する様相を示し、直交状態の試掘坑で確認されたSD1堀の外湾気味堀肩線と対応する状況にあることが判明した。このことから、館跡の西辺堀であるSD1堀は現存する北辺堀と連結して単純にL字状の堀囲いとなるのではなく、両辺堀の連結部付近から館跡外の北西方向へさらに延びていくことが明らかとなった。市道に平行する試掘坑の堀内断面ではSD1堀壁面の掘削傾斜角度は約40度であり、意図的に埋め戻されたと思われるような暗褐色砂質土・暗褐色粘質土や礫を多量に含む黄褐色粘質土などの堆積層序がみられた(第5図)。しかし0.8m前後まで掘り下げたところで多量の湧水を生じたため、堀底面までの堆積土層やSD1堀と北辺堀の連結部の状態等を明らかにすることができなかった。したがって、館跡西辺のSD1堀と北辺堀の関係—両辺の堀は当初から現状のような連結形で造営された堀なのか、あるいはSD1堀が新たに浚渫拡張されて館跡外方へ延ばされたのか等—を明確に把握することができなかった。

5 T・6 T

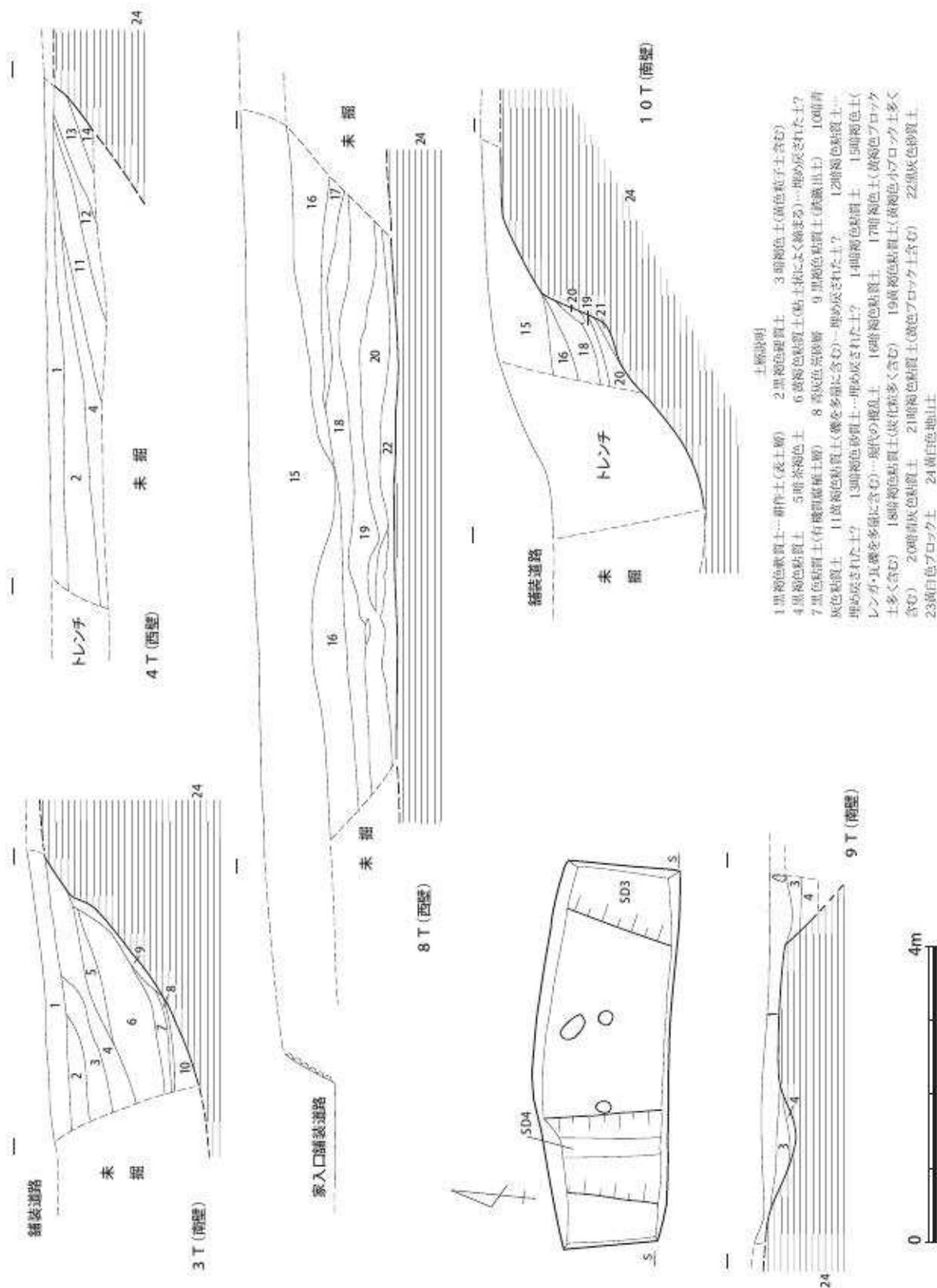
5 T・6 Tは、4 Tの北側の館跡外の市道沿いに平行して設定した。館跡に関連すると思われるような遺構は認められなかったが、黒褐色軟質耕作土(表土)下約20cmの白黄色地山面で弥生土器小片を含む柱穴痕が複数検出された。そのため、「高杉段遺跡」として改めて別に発掘調査を行う区域に含まれることとなった。

7 T

7 Tは市道沿いの最南端に設定した小試掘坑である。この部分は現状では市道から西方向へ落差1.5～2m前後の崖線が延びる場所であり、想定される西辺堀の南端付近と考えられる場所でもある。崖線下方の部分を約1m掘り下げた結果、この崖線は人為的に掘削されたものであり下層にはヘドロ状の暗褐色粘質土が堆積していることが判明したが、試掘坑を東側の市道下の部分へ延長して調査することができなかったため堀や館跡との関係は明らかでない。

8 T・10 T

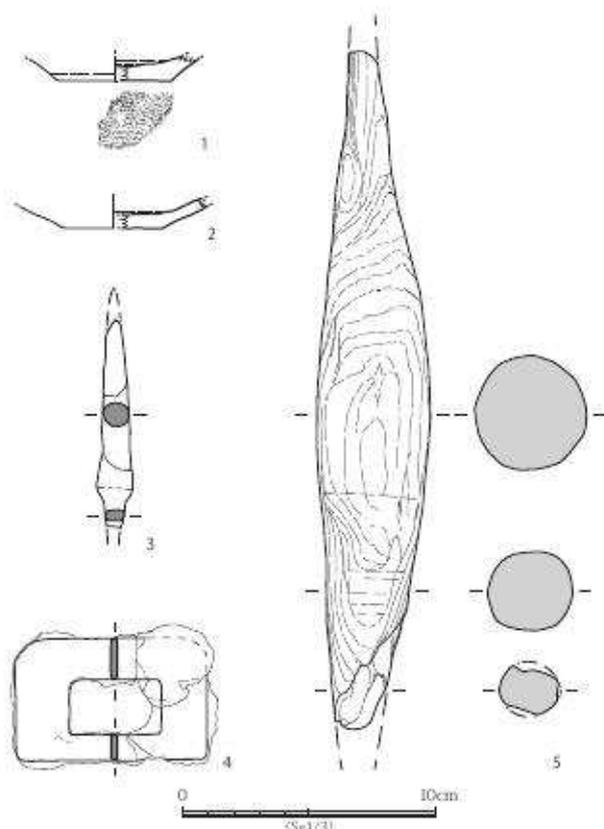
8 Tは丘陵傾斜地の浅い切り通し状となった部分に敷設された市道沿いに設定した。この部分は道路沿いの西側切り通し状部に石垣が組まれていた部分であり、第2次試掘時点では使用中の



第5図 高杉城掘跡調査区(試掘トレンチ)内検出遺構図・断面図(1:80)

市道側への土砂崩落の危険性を考慮して、市道に平行する試掘坑とせざるをえなかった。したがって、館跡の西辺を画するSD2堀の存在を確認したものの、堀内堆積土の確認調査に止まり堀肩を確認するには至らなかった。そのため、第3次調査で改めて8 Tに直交する10 Tを設定してSD2堀の堀肩線を確認することができた。

堀の壁面上部は瓦礫を多量に含む現代の攪乱でかなり削平されているが、ほぼ堀底付近まで確認できたと思われ、堀肩確認点からの深さは現状で2.2 mである。壁面上部の掘削を考慮すると、10 T付近の本来の深さは2.5 m前後であったと推測される。壁面掘削の角度は堀肩確認点から約1 mの深さまで約65度の急角度で掘り込まれ、その部分に幅0.5 m余りの淡いテラス状の段を形成し40度前後の傾斜に転換して堀底に至る。現状ではテラス状の段の性格は不明であるが、3 Tで検出された北半部の堀壁面でも淡い段状部が認められており、相似た興味深い特色を示すといえる。堀の断面形は全体としてはU字状の形状を呈しており、北半の堀と同様に所謂「毛抜堀」の形態を窺わせる。堀内の土層堆積層序は、堀として機能していた時期の堆積土と考えられる最下層の黒灰色砂質土上に約1 mの厚さで褐色系の粘質土が互層状に堆積しており、あるいはその多くが埋め戻された土である可能性も考えられる(第5図)。堀内の下層堆積土中からは土師質土器皿片2点が出土した。また、堆積土の観察では水が滞留したような様相が認められないことから、北半側のSD1堀とは異なり空堀であった可能性が高く、南半側のSD2堀は丘陵南側の



第6図 高杉城堀跡調査区(試掘トレンチ)内出土遺物実測図(1:3)

斜面側に向かって傾斜して深く掘り抜き、開放状態であったものと推測された。それゆえ、館跡の西辺を画する北半側のSD1と南半側のSD2は一連の堀として理解するのは難しいと考え、遺構番号を分けて付した所以である。

なお、恐らく館跡の放棄後に凹みとなった浅い切り通し状のSD2堀跡内を通して南から丘陵上に上る道が設けられ、現市道はこの堀内を縦走する道を踏襲して敷設されたと考えられる。

市道拡幅工事中に掘削が一部道路下の地山面まで削平が及んだため、工事立会に併せて8 Tの部分で南側へ拡張してSD2の堀肩線を確認を行った。その結果10 Tの試掘坑南壁での堀肩確認点からさらに南方向5 m先(10 Tで確認した堀肩線からのレベル差約1.2 m)まで堀が連なることが判明した。しかし、それ以南は瓦礫を埋めた大穴が掘り込まれて攪乱破壊を受けており確認不可能な状態であった。

【出土遺物】

土師質土器（第6図1・2） 1・2ともに土師質の皿片である。1は復元底径4.6cm，残存高1cmである。内外面ともに回転ナデ調整，外底面は糸切りである。焼成良好で橙色の胎土を呈す。2は復元底径3.9cm，残存高1.2cmである。内外面ともに回転ナデ調整，黄橙色の胎土で焼成良好である。外底面は糸切りと考えられるが摩滅で不明瞭である。

9 T・12 T

第2次試掘調査で設定した9 Tは，第1次調査試掘調査の1 Tに平行する形で館跡外の西方へ若干延ばして設定した。9 Tでは黒褐色軟質耕作土（表土）下10～20cmで遺構が検出された。まず試掘坑の西寄りで南北方向へ延びる幅1～1.2m・深さ0.3mの浅いSD4溝が確認され，溝の東側で小ピット3も検出した（第5図）。溝内から遺物が出土しなかったためこの小溝が館跡に関わるものか否か現状では不明であるが，「高杉段遺跡」など周辺の遺跡状況を考慮すると，異なる時期の遺構である可能性が高いと推測する。

なお，試掘坑の東端では館跡の西辺堀と考えられる堀肩線が検出され，確認点から約0.3m掘り下げた。しかし，この堀肩線の軸が1 Tで確認されたSD1の堀肩線軸から南西方向へズレて傾くような様相をみせることから一連の堀肩なのか疑問を生ずることとなった。したがって，道路の旧舗装を取り除いた時点での工事中立会で，1 T・9 Tの東側で地山面と堀内堆積土の一部が露出する部分がみられたため，1 T・9 Tと一部重複する12 Tを市道直下部分に急遽設定し改めて北半側の堀のあり方を確認把握することに努めた。その結果，1 Tで確認したSD1堀肩線は1 Tから館跡側へ内傾状態で南東方向に向かって直線的に9m延長することが判明した。しかし，9 Tで検出した堀肩線はこれまで確認していたSD1堀肩線の軸とは異なり，約25度西側へ振れてほぼ南―北軸を指すとともに，壁面傾斜角度が約35度とSD1堀の壁面傾斜角約40度とは明らかに異なる様相を示した。したがって，新旧二つの堀が重複した状態を示すとも推測されたことから，SD1堀とは分けてSD3堀と呼称することとした。つまり，南―北軸を指すSD3の堀肩線は4.6mの長さで深さ0.3mの傾斜壁面部分が確認されたに過ぎないため，SD1堀に切り込まれた結果の遺存状態を示すと考えられた。

なお，この付近では北辺堀の西端付近から市道の東側に沿って延びてきた落差15～20cmの段状線が不自然な円弧状線となって終息する様相を示す場所であり，この段状線が南東方向に内傾するSD1堀肩の軸線と対応してSD1の東側堀肩線となるようにもみえる。もし，この見方が当を得ているならば，SD1堀は幅8m前後の規模であり12 Tの南端付近で終息する形となると想定することもできよう。しかしながら，12 Tの南端ではSD1・SD2の二つの堀肩ラインを東西方向に断ち切るようなSX1の掘り込み線が検出され非常に複雑な状態を示すこととなった。SX1の遺構は，南側に設定した11 T付近はすでに地山が露出しているため11 Tの北端付近までは延びないことが判る。ただ，いかなる遺構か理解し難いため最終的には12 Tの南側で市道から神社境内地に至る脇参道が分岐する部分にかけての掘り下げを試みた。しかし，この場所は瓦礫を投棄した深い穴で大きく攪乱されており，結局遺構の構造や性格は把握できなかった。

11 T

11 Tは、道路改良工事中にU字管による側溝を設ける作業で掘削された部分にSD2堀と考えられる堀肩付近の一部が露呈したことから確認のために仮設定したものである。11 Tでは東壁で東側に向かって掘り込まれたSD2堀の浅い断面が確認された。その結果、SD2堀は市道が丘陵を上り切って神社の脇参道が分岐する辺りまで、南側から約25mの長さで延びることが判明した。ただし、SD1とは堀の軸線が明らかに異なることから、SD2がSD1に接続するとは考えにくい状況を示す。しかしながら、SD2の南端に当たる辺りが前述のように大きな攪乱を受けているために肝心な部分を明らかにすることができなかった。

SD2は12 Tで確認した南―北に堀肩軸線をもつSD3堀に連なるような様相もみられることから、本来SD2とSD3は同一の堀であった可能性も考えられるのではなかろうか。

(3) 小 結

高杉城(杉山城・祝城・祝要害)跡は、周囲の水田地帯との比高差約5m平坦な低台地状の丘陵南側に位置しており、「土居の内」の地名も残る。城郭としての範囲は、低台地状部の全体に及ぶ可能性はあるものの、明確な城郭遺構として認識できる場所は、館跡と考えられる堀と土塁で「コ」字状に囲まれた知波夜比古神社境内地の方形状の範囲にすぎない。しかし、平城ともいえる特異な立地を示す城館跡であるとともに、県内でも数少ない「方形館」の典型的形態をよく残す例として広島県史跡に指定されている。

館跡の現状は、堀の内側に設けられた土塁の一部に神社の参道や社務所設置で削平を受けた部分があるものの基底幅約5m、高さ1.5m前後と保存状態は良好である。館跡東辺の南端寄りと北辺の東端寄りの位置に土塁が途切れる部分があるが、現在堀内を渡る土橋と連なる道を切り通す東辺側は幅狭であることから、後世に掘り込まれたのではないかと思われる。しかし、北辺側では土塁間が約5mあり館の虎口として堀に橋を架け渡したとも考えられている。東辺及び北辺の堀は現状での幅5m前後、深さ1.1～1.4mで、堀底部分には通常も水が溜まっており雨季には水潦のごとき状態となる。かつて、堀内の腐食堆積土をさらう清掃が行われた際、堀底から鉄製鎧の一部(21頁の写真)が出土したといわれるが、現在は所在不明となっている。

今回の試掘調査は、館跡の西側縁辺を南北方向に走る市道神杉42号線の直下での館跡の西辺を画す堀跡等遺構の存在の有無を確認し、広島県史跡としての保存対策を講じようとするものである。ここでは試掘調査の成果や課題等を改めて確認・整理しておきたい。

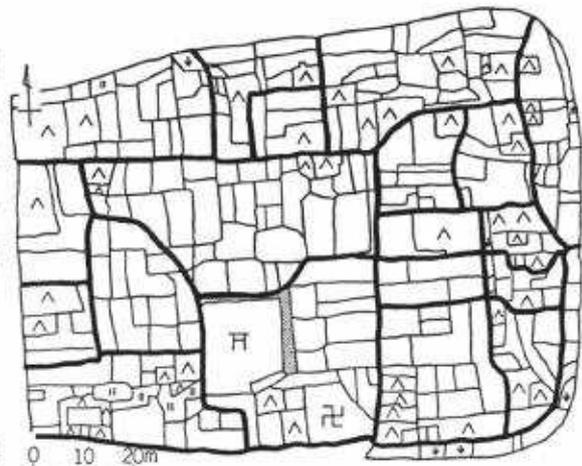
- ① 館跡の西辺を南北方向に走る市道直下の北半部でSD1、南半部でSD2の堀跡の存在が確認され、この堀によって館跡の西辺を画したと考えられる。しかし、北半部のSD1堀は現存する館跡の北辺堀と連なって囲郭の北西隅となるのではなく、SD1堀と北辺堀の連結部付近から館跡外の北西方向へさらに延びていくことが明らかとなった。西側の現在の畑地を見ると、堀軸の方向に沿うように斜めの畑地境界線と畑道が約50mにわたって北西方向へ延びており、あるいはこの境界線がSD1堀の延長方向を示している可能性も推測される。

なお、明治25(1892)年の地籍図(第7図)によると、すでに館跡の西辺に南北方向の道が設けられていたことが判る。ただし旧道は現在の市道とは異なり、南端は神社参道の場所から館跡の南辺沿いを通り(現在も幅1.5mの道が存在)、館跡の南西隅から屈曲して南北道へ至る。しかも、館跡の北西隅付近からは方向を転換し北西方向へ延びていたことも判明した。

このことから前述した不自然な畑地境界線は当時の旧道の軸線を反映した残影線と考えられる。また地籍図上の道のほとんどが方形の丘陵地形に相応するように格子状に設けられているのに対し、この道のみ斜めに走る特異な軸線方向を示している。あるいは、SD1堀を埋め立てた堀跡上に道が設けられた結果と考えられないであろうか。今後検討されるべき点として注意を喚起しておきたい。

また、今回の調査では肝心のSD1堀と北辺堀の連結部分が確認できなかったため、両者の堀が当初から計画的に造営されたものか、あるいはSD1堀の浚渫・拡張による結果なのか等を明らかにすることができず、今後に大きな課題を残すこととなった。

- ② SD1堀の深さは2.1m以上で、断面形U字状を示すことから「毛拔堀」の形態と考えられ、堀内堆積土の特色から堀内には水が滞留していた可能性が高いと推測された。SD1堀の現状での確認長は約45mであるが、北から約30m南寄りの付近から堀肩の軸線は館跡内側の南東方向へ傾く特徴を示す。また、この軸線は現在市道の東側に沿って認められる低い段状の線がほぼ対応するような様相を窺わせる。この段状線をSD1堀の東側堀肩線が遺存したものと考えることが可能であるならば、SD1堀の幅は約8mの幅に復元することができ、現市道から神社へ入る脇参道が分岐する付近でSD1堀は終息するのではないかと推測された。
- ③ SD1堀の南端付近ではSD1堀と重複したSD3堀の一部が検出された。SD3堀は4.6mの長さが確認されたにすぎないが堀肩軸線はほぼ南-北を示し、SD3堀とは明らかに異なる軸線のSD1堀によって斜めに切り込まれていることが判明した。
- ④ SD1・SD3堀の南側には、SD3の堀肩軸に直交する状態で掘り込まれたSX1不明遺構が重複して存在することが判明し、結局SD1堀の南端の構造を明らかにすることができなかった。
- ⑤ 南半部のSD2堀は、南寄りの場所の深さ2.2mで断面形U字状となることからSD1と同様「毛拔堀」の形態と考えられるが、堀の壁面にテラス状の小さな段をもつ特色が認められた。堀の幅は5m前後であった復元できよう。現状で確認されたSD2堀の全長は約25mであるが、



第7図 段地区地籍図 (□が知波夜比古神社)

水田義一「本論 第1部 三次盆地 Ⅲ 城館を中心とした中世的領域の形成」
「過疎化の進む内陸盆地と河谷地域—三次盆地と江川流域の過去と現在—」(大明堂)1972年より

SD1堀とはその軸線が異なってやや食い違うような様相を窺わせ、SD1堀とSD2堀が単純に連なるとは考えにくいあり方を示した。また、堀内堆積土の特色からもSD1堀とは異なり空堀であったと想定された。

⑥ SD2の堀肩線を北方向へ延長するとSD3の堀肩線に連なるような様相も窺える。あるいはSD2とSD3は同じ一連の堀であった可能性も考えられるのではなかろうか。

⑦ 館跡全体を俯瞰すると、SD2は館跡の南西隅に残存する土塁方向に沿う状態で東辺堀にほぼ平行して北方向へ伸びるのに対し、北半部のSD1堀はSD2堀よりも明らかに館跡の内側沿いに位置するという歪みを生じており、館跡内が対称形とならないという状態を示す。

また、⑥のようにSD1とSD3が連なると想定した場合でも、市道から神社へ分岐する脇参道付近を境に東側寄りへ堀肩の軸線が傾き、やはり南半部に対して北半部は歪みを生じるようである。したがって、館跡の西辺を画する堀は当初から東辺堀とは非対称の平面形で造設された蓋然性が高いと推測される。

⑧ ⑦の特色から、SD1堀とSD2堀の境付近に当たる現市道から神社の脇参道が分岐する辺りは、他とは異なり館跡の出入口に相当するような構造をもつ場所であった可能性も考えられるのではなかろうか。実際この辺りでは他の場所とは異なり、SD1・SD2堀ともに急激に浅くなる様相を強く窺わせ、土橋状となるのではないかと推測された。あるいは、SX1不明遺構はそのような特別な構造に関わるものなのかもしれない。

⑨ 現市道から神社の脇参道が分岐する辺りが、SD1・SD3堀とSD2堀の関係や館跡の構造を把握するうえで最も重要な場所と思われるが、残念ながら該当部分の道路下に大きな攪乱を受けており、今回の試掘調査では明らかにすることができず今後課題を残すこととなった。ただ大胆に推測すれば、もしSD1とSD3が一連の堀であったならば、本来この堀は館跡の東辺・北辺の堀とも連なる空堀であったものが、最終段階でSD1堀が新たに分節される形で浚渫・掘削された可能性も考えられるのではなかろうか。

⑩ 試掘坑による限られた小範囲の調査であったため不分明な点を多々残してはいるが、館跡の西辺を画すると考えられるSD1～SD3の堀跡を確認できた。その結果、西辺側は東辺に対してやや歪みをもつものの、堀及び南辺土塁の外縁を含む館跡の範囲は南北80m×東西65mであることが明らかとなった。

以上、調査結果や問題点について少し詳しく述べた。今回は市道拡幅に伴う緊急確認調査であったため、推測部分については将来的な調査で改めて再確認されることを望みたい。

おわりになったが、史料等から窺える高杉城の歴史的背景について簡単に概観しておく。

高杉城は和智氏の分流江田氏の支城で、城主は祝氏(武田氏)である。祝氏は氏名に窺えるように知波夜比古神社(『延喜式』式内社の備後国二の宮)の祝(神官)職でもあった。築城の時期は明らかでないが、江戸時代(1712年)に編纂された軍記物語『陰徳太平記』の「祝城没落之事」によると、天文22(1553)年7月23日に毛利・大内軍に包囲攻撃され落城している。

現在、戦いで討ち死にした祝氏の墓と伝える(『藝藩通志』)宝篋印塔が、高杉城跡の500m南

の丘陵先端に存在するが、供養塔と考えられている。

高杉城攻防戦の内容には、当時の城郭の構造を窺わせる言葉として「尾崎」・「^{さま}矢窓」・「^{からばり}隍」・「塀格子」・「^{つめ}甲の丸」・「^{つめ}甲の門戸」などが見出せる。特に堀は「三重の隍」の表現があるが、現状では三重の空堀跡は確認されていない。

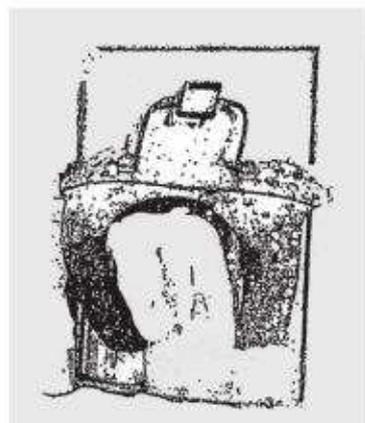
高杉城落城の年の10月19日には江田氏の本拠^{はたがえし}旗返山城（三次市三若町）も落城し、尼子氏に従った江田氏も滅亡した。高杉城落城時には知波夜比古神社も焼失したようであり、翌天文23（1554）年6月に三吉致高・隆亮父子によって「高杉大明神御神体」が新造・寄進され（御神体台座銘）、10月には江田合戦で毛利方についた祝（武田）広繩が知波夜比古神社の神主職に認められている（『武田文書』『広島県史 古代中世資料編Ⅳ』）。また、弘治2（1556）年7月には毛利元就・隆元父子が大旦那となって神社本殿が再建されている（同神社棟札）。

『陰徳太平記』によると、高杉城の合戦では6,000人余の毛利軍に囲まれた城内に750人余の城兵が立て籠もったとも伝えられている。ただ、現在確認されている館跡内にこれだけの人数が籠城して戦うには狭面積にすぎる。後世の誇張表現もあろうが、周囲の地形を考慮すると籠城戦を行うにはやはり現状の「方形館」のみでは困難であったのではないか。「三重の隍」の有無を含め、今後は周辺域へも城郭遺構が広がる可能性を考えた計画的な調査が望まれよう。

なお、試掘調査の結果を踏まえて、館跡西辺の堀跡を含めた範囲が新たに広島県史跡「高杉城跡」として追加指定された。

【参考文献】

- 三次高等学校史学部「広島県三次地方における山城の調査報告」1968年
藤岡謙二郎編『過疎化の進む内陸盆地と河谷地域—三次盆地と江川流域の過去と現在—』（大明堂）1972年
堀江文人・新祖隆太郎「^Ⅲ城跡資料編」『広島県双三郡三次市史料総覧』第5篇（広島県双三郡三次市史料総覧発行会）1974年
松村昌彦「高杉城」『日本城郭大系13 広島・岡山』（新人物往来社）1980年
新祖隆太郎「高杉城跡」『広島県の主要城跡（芸備第13集）』（芸備友の会）1983年
小都隆「昭和59年度県指定文化財の紹介 高杉城」『広島県文化財ニュース』第104号（広島県文化財協会）1985年
広島県教育委員会『広島県中世城館跡総合調査報告』第4集 1996年
小都隆「三次市高杉城跡について」『芸備第29集』（芸備友の会）2000年
三次市史編集委員会「三次市史Ⅰ（通史）」・「三次市史Ⅱ（資料）」（三次市）2004年
小都隆「中世城館跡の考古学的研究」（溪水社）2005年
新祖隆太郎「高杉城の再検討」『第3回三次の歴史を探る（発表要旨）』（三次市教育委員会・三次市地方史研究会主催）2014年



堀内出土の鉄製鎧の一部
（新祖隆太郎氏撮影）

2 高杉段遺跡

(1) 調査の概要(第3・8図)

高杉段遺跡は、三次市高杉町に所在する。遺跡の所在する低丘陵(河岸段丘)は、早くからその中央平坦部辺りから東方にかけて弥生土器、土師器、須恵器等の土器や石器類が散布していることから、弥生時代から古墳時代を中心とする集落跡と推定されていたが、発掘調査が行われたことはなく、今回の発掘調査が初めてといえる。発掘調査は、平成25年11月27日から平成26年1月16日まで実施した。調査の範囲(調査区)は、長さ約45m、幅約6.5mで、調査面積は約280㎡である。調査区は、南側が広島県史跡「高杉城跡」に隣接し、丘陵のほぼ中央部に位置しており、現状は畑地、作業道であった。

調査の結果、竪穴住居跡1軒、柱穴列2条、土坑4基、ピット多数、及び性格不明の遺構を確認した。ピットは多数確認したが、建物等の構造物として確認できなかった。調査区及び遺構からは弥生土器、土師器、須恵器のほか、陶磁器(亀山焼)が少量出土した。今回の調査区は丘陵のほぼ中央部、丘陵頂部に位置していることもあり、耕作土(畑)を除去するとほぼ黄褐色の遺構検出面であり、調査した竪穴住居跡の壁部が僅かしか遺存していないことから後世に畑地等の開発により大きく削平されていると考えられる。なお、調査区はほぼ平坦であり、遺構確認面は標高約171.5mであり、周囲の畑地等の標高は171.7～172.1mである。

(2) 遺構と出土遺物

竪穴住居跡

SB1(第9図)

調査区の南端に位置し、遺構の約3分の2は調査区外に広がっており、全容は不明である。平面形は円形を呈し、調査した部分の規模は南北6.56m、東西2.1mであり、推定規模は直径約7mと考えられる。耕作土の下の黄褐色粘質土が遺構確認面であり、SB1内の覆土は黄褐色ブロックを含む黒褐色土の1層のみで、遺構確認面から床面までの深さは4～10cm、壁高が最も遺存している部分で10cm程度である。また、土層断面からも明らかなように住居跡内も攪乱を受けており、全体的に著しく削平されていると考えられる。

床面はほぼ平坦であるが、北側が南側に比べて約10cm高く、わずかに傾斜している。床面は黄褐色度を層状に含む黒褐色土により厚さ6～12cmの貼床がされている。壁際には壁溝が廻り、幅14～20cm、深さ18cmの規模である。柱穴は2本確認しているが、本来4本柱と考えられる。南側の柱穴(P1)は楕円形で、長径52cm、短径45cm、深さ21～27cmであり、北側の柱穴(P2)は平面形が不整形で、直径40×46cm、深さ25～20cmであり、P1の底部がP2の底部より標高で3cmほど低い。柱間の寸法は3.2mである。P1の上層からほぼ完形の甕が出土している。その他、覆土中や床面から土器片が出土している。

【出土土器】(第13図1・2)

1は底部から胴部の一部を欠く二重口縁の甕形土器である。胴部上半に平行櫛描文、櫛描波状文が施されている。また、胴部最大径よりやや下に焼成後の穿孔がある。2は比較的大形の壺形土器の底部と考えられる。

柱穴列

SA1 (第10図)

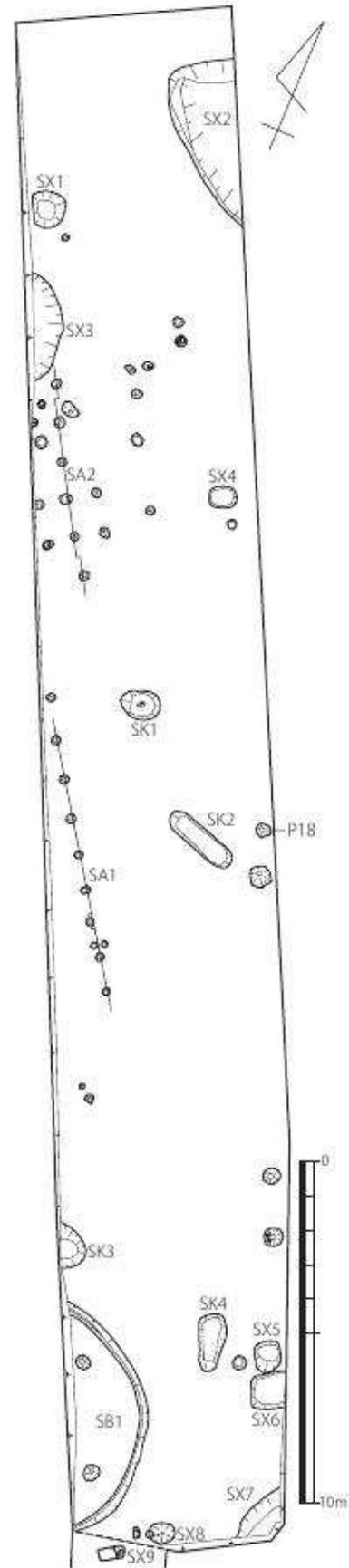
調査区のほぼ中央部に位置し、調査区の西壁に沿って柱穴を8個確認し、主軸はN-33°50'-Wである。柱穴の平面形は円形、楕円形を呈し、最大の柱穴の直径は30×29cm、最小の柱穴の直径は24×25cmであり、深さは遺構確認面から18～13cmである。最も浅い柱穴と最も深い柱穴における底面の高低差(標高)は約11cmである。柱間寸法は北から118cm, 117cm, 109cm, 104cm, 96cm, 106cm, 105cmである。覆土は黒褐色土である。遺物は出土していない。

SA2 (第10図)

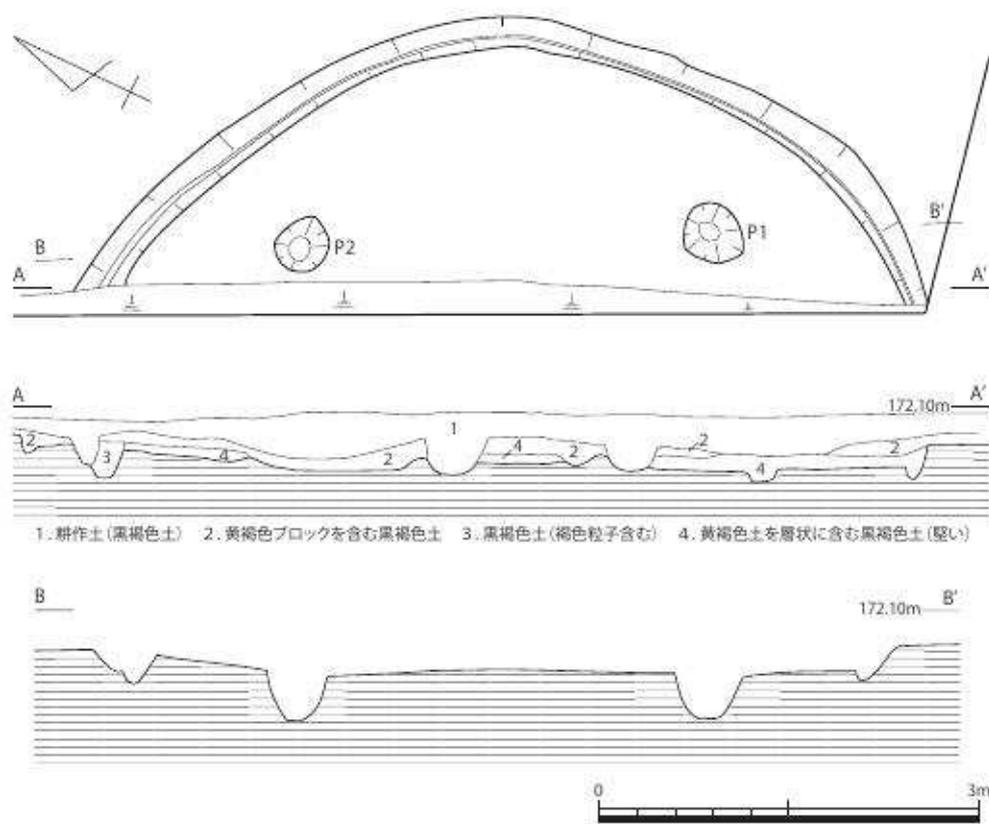
調査区のほぼ中央部に位置し、調査区の西壁に沿って柱穴を6個確認した。SA1の北側に位置し、主軸はN-30°30'-Wである。柱穴の平面形は円形、不整形円形を呈し、最大の柱穴は37×32cm、最小の柱穴は26×26cmであり、深さは遺構確認面から14～18cmである。最も浅い柱穴と最も深い柱穴における底面の高低差(標高)は23cmあるが、5個の柱穴の底面の標高はほぼ同じであるが、1個の柱穴のみやや深い。柱間寸法は北から113cm, 119cm, 115cm, 109cm, 137cmであり、南端の柱間寸法がやや長く、南端の柱穴は他の4個の柱穴の列と比べてややずれている。覆土は黒褐色土である。遺物は出土していない。

その他のピット群

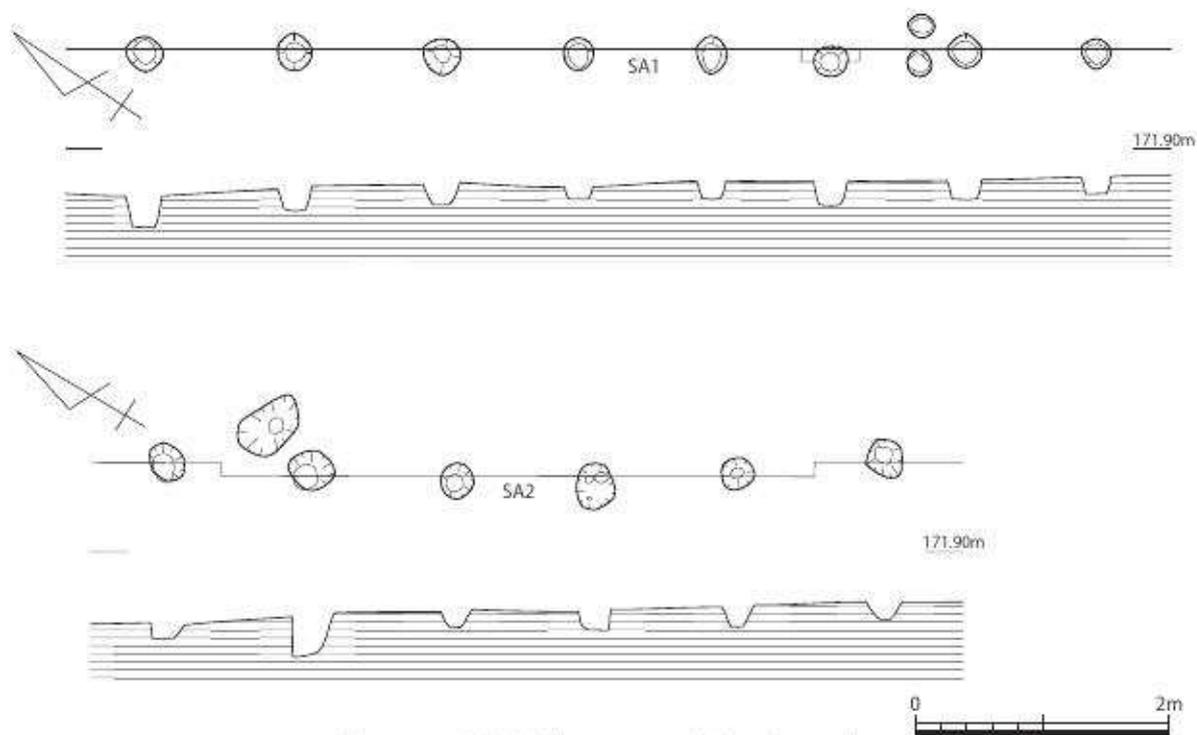
調査区の中央部、SA1・2の辺りで比較的多くのピットを検出した。これらのピットは平面が円形を呈し、その多くは直径20～35cmであり、深さは遺構確認面から10～25cmである。これらの多くは建物等の構造物として確認できなかったが、竪穴住居の柱穴や掘立柱建物などの可能性がある。ピット群の中でSA2に直行する形で1間×2間以上の建物を想定することができるが、調査区が限られていること、遺跡全体が開墾等で著し



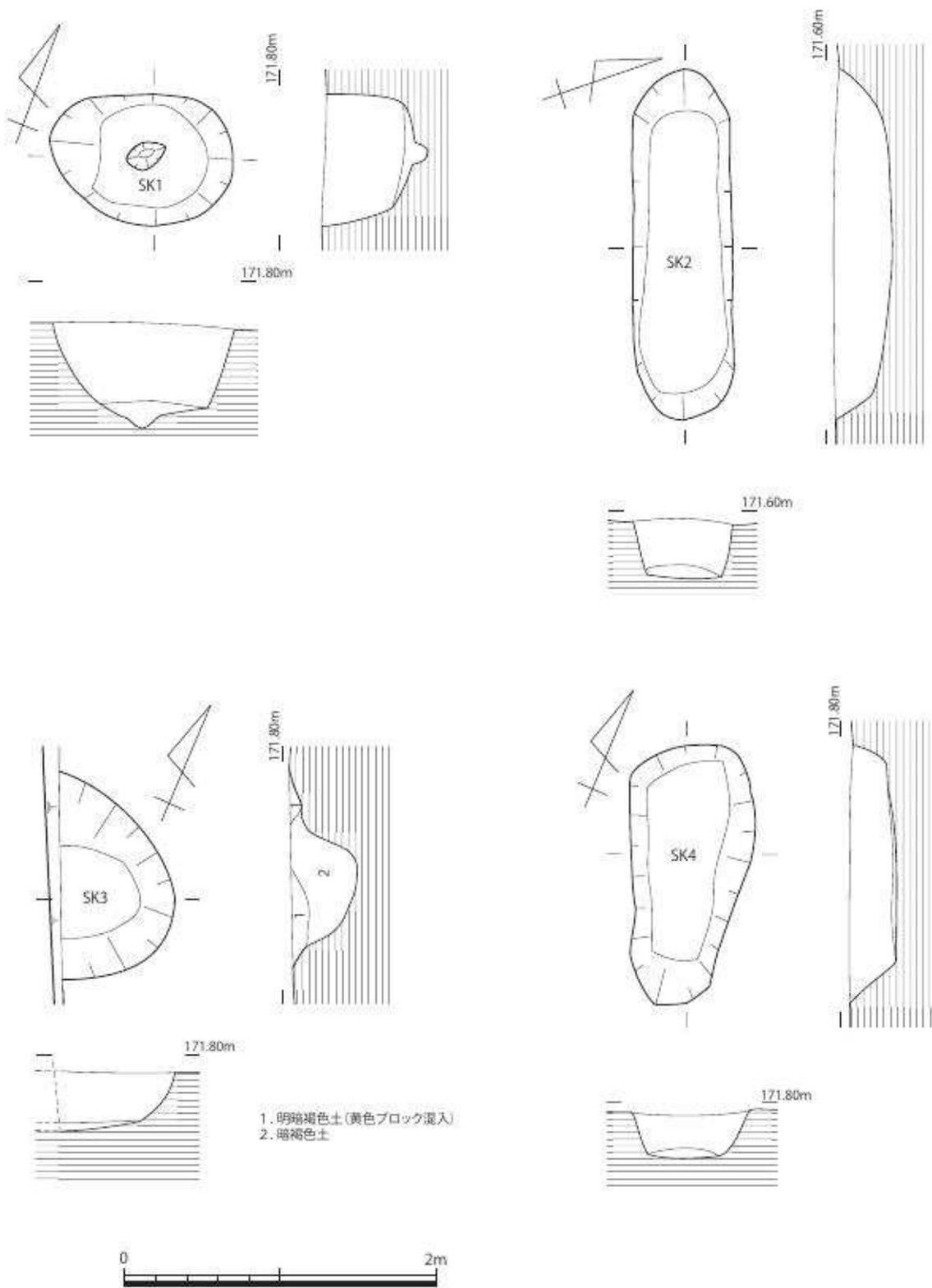
第8図 高杉段遺跡遺構配置図
(1:200)



第9図 高杉段遺跡SB1実測図(1:60)



第10図 高杉段遺跡SA1・2実測図(1:60)



第11図 高杉段遺跡SK1~4実測図(1:40)

く削平されていること等もあり、遺構として確定することはできなかった。ただ、ピットの覆土は多くが黒褐色土～暗茶褐色土であり、SB1やSK2・4と同時期の可能性がある。

土 坑

SK1 (第11図)

調査区のほぼ中央部に位置する。西側にSA1、南側にSK2が所在する。平面形は楕円形を呈し、長軸118cm、短軸85cmの規模である。底部は中央に向かって僅かに傾斜しており、最大の深さは遺構確認面から56cmである。底面の形態は、西側が直線状をなすがほぼ円形を呈し、長軸69cm、短軸67cmである。底面の中央に平面が楕円形の小穴が穿たれており、長軸26cm、短軸18cm、深さ9cmの規模である。壁の傾斜は西側がやや緩やかである。覆土は濃褐色粘質土である。遺物は出土していない。

SK2 (第11図)

調査区のほぼ中央部に位置する。北側にSK1が所在する。平面形は短辺の円い隅丸長方形を呈し、規模は最大長226cm、最大幅63cmである。底部は、中央部から両短辺に向かって高くなっているが、両長辺に向かってはほぼ平坦(水平)であり、最大の深さは遺構確認面から37cmであるが、西側が東側に比べて低い。底面の平面形は短辺の円い隅丸長方形で、最大長182cm、幅57～43cmであり、東側がやや幅広である。壁の傾斜は短辺が緩やかである。覆土は黒褐色土に黄褐色粘質土が混入しており、焼土が部分的にみられる。長軸の方位はN-70°-Wである。遺物は上層から中層にかけて出土している。土坑の形態等から墓塚の可能性がある。

【出土遺物】(第13図3～11)

3は壺形土器の口縁部片で端部を肥厚しヘラ描きの×字文が施されている。4は壺形土器の胴部片で斜格子文が施されている。5は甕形土器片で、口縁部を欠くが口縁直下にヘラ描沈線文が施されている。6・7は甕形土器と考えられる底部片である。8・9・10は甕形土器の逆L字状の口縁部片である。8は平行櫛描文が施されている。9は貼付け口縁と一連の突帯がめぐる。11は亀山焼風の甕の胴部片である。

SK3 (第11図)

調査区の南側に位置し、調査区の西壁に接している。南側にSB1が所在する。土坑は調査区外に延びているため全容は不明であるが、平面形は楕円形と考えられる。調査区内における土坑の規模(現状)は南北135cm、東西72cmである。底面は南端と北端が僅かに高くなっているがほぼ平坦であり、深さは遺構確認面から48～55cmである。底面の形態は楕円形と推定され、現状での規模は南北60cm、東西50cmである。壁の傾斜は北が南・東側に比べて緩やかである。覆土は上から暗茶褐色土、黄褐色土、暗褐色土ブロックの混入した黄褐色土の3層である。遺物は出土していない。

SK4 (第11図)

調査区の南側に位置する。東側にSX5・6、西側にSB1が所在する。平面形は西側の幅がやや

広い隅丸長方形を呈し、長軸168cm、短軸80～55cmである。底面はほぼ平坦で、深さは遺構確認面から29.5～21cmであるが、南端が中央部・北側に比べて約5cm高い。底面の形態は南側がやや幅広の不整長方形を呈し、長軸129cm、短軸53～30cmであり、西から東に向かって僅かに傾斜している。壁の傾斜は北側がやや緩やかで、長軸の方位はN-19°30'-Wである。覆土は黒褐色土である。遺物は少量出土している。土坑の形態等から墓塚の可能性はある。

【出土遺物】(第13図12～16)

12は壺形土器の頸部片で、貼付けの刻み目突帯がめぐる。13は甕形土器片で、逆L字状の貼付け口縁と一連の突帯がめぐる。14は壺形土器の底部である。15は壺形土器の胴部片で、平行櫛描文・波状文・列点文がめぐる。16は壺形土器の胴部片で、綾杉文と円形浮文が施されている。

性格不明の遺構

SX1 (第12図)

調査区の北側に位置し、調査区の西壁に接している。東側にSX2、南側にSX3が所在する。SX1は一部調査区外に延びているため全容は不明であるが、平面形は円形と考えられ、現状での規模は南北109cm、東西(現状)97cmである。底面は中央部が最も低いほぼ平坦であり、深さは遺構確認面から約49cmである。底面の形態は直線状を呈する部分もあるが不整円形で、南北55cm、東西51cmである。壁の傾斜はやや緩やかな弧状を呈し椀底状を呈する。覆土は暗茶褐色土である。壁際に小礫がみられたが、遺物は出土していない。

SX2 (第12図)

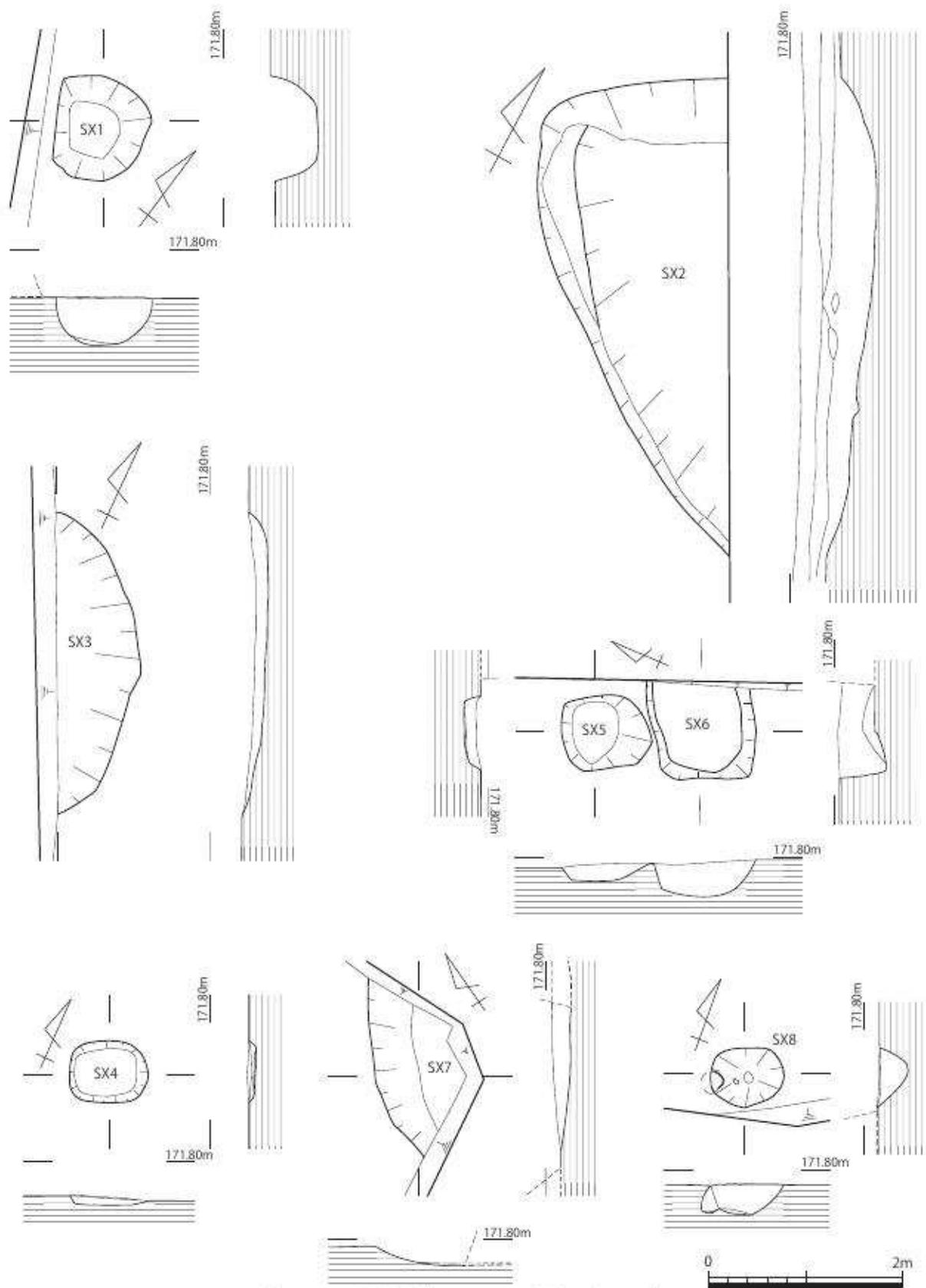
調査区の北側に位置し、調査区の東壁に接している。西側にSX1・3、南側にSX4が所在する。SX2は調査区外に延びているため全容は不明であるが、平面形は方形を基調とするものと考えられる。現状での規模は、南北249cm、東西(最大)96cmである。底面は緩やかな皿底状を呈し、最大の深さは遺構確認面から28cmである。底面は南北209cm、東西(最大)79cmである。壁の傾斜は北側が緩やかである。覆土は暗茶褐色土である。遺物は散在的に出土しているが小片である。また、底面から浮いた状態で大小の礫が2か所からそれぞれ11個と5個、離れて1個存在した。

SX3 (第12図)

調査区の北側に位置し、調査区の西壁に接している。北側にSX1、南側にSA2が所在する。SX3は調査区外に大部分が延びているため全容は不明であるが、平面形は円形を呈すると考えられる。現状での規模は南北315cm、東西86cmである。壁は緩やかに底面中央に向かって傾斜し、皿底状を呈すると考えられ、最大の深さ(現状)は遺構確認面から21cmである。遺物は出土していないが、覆土は黄色土ブロックの混入した黒褐色土で、礫が底面から浮いた状態で散在的に含まれていた。

SX4 (第12図)

調査区のほぼ中央部に位置する。北側にSX2、西側にSA2が所在する。平面形は隅丸方形を呈し、規模は長軸80cm、短軸65cmである。底面は平坦で、深さは遺構確認面から約8cmと浅い。底面



第12図 高杉段遺跡SX1~8実測図(1:60)

の形態は隅丸方形を呈し、長軸64cm、短軸49cmである。壁の傾斜はやや緩やかである。覆土は黄色ブロックを含む暗茶褐色土である。遺物は土器小片が出土している。

S X 5 (第12図)

調査区の南側の東壁際に位置する。西側にSB1, SK4が所在し、南側にSX6が近接して所在する。平面形は不整形を呈し、規模は長軸93cm、短軸77cmである。底面は東側がやや低く、深さは遺構確認面から19.9～18.1cmであり、底面の形態は不整形を呈し、長軸65cm、短軸47cmである。壁の傾斜は南側が緩やかである。覆土は暗黄褐色ブロックを含む暗茶褐色土である。遺物は出土していない。

S X 6 (第12図)

調査区の南側に位置し、調査区東壁に接している。西側にSB1, SK4が所在し、北側にSX5が近接して所在する。SX6は調査区外に延びており全容は不明であるが、平面形は不整形を呈すると考えられ、現状での規模は、南北107cm、東西(現状)99cmである。底面は中央部が最も低く、浅い皿底状を呈し、深さは遺構確認面から38.2～48.6cmである。底面の形態は不整形の長方形を呈し、南北89cm、東西(現状)89cmである。壁の傾斜はやや緩やかである。覆土は上層が暗茶褐色土、下層が黒褐色土である。遺物は出土していない。

S X 7 (第12図)

調査区の南東端に位置する。北側にSX5・6、西側にSB1, SX8が所在する。SX7は調査区外に大部分が延びているため全容は不明である。現状での上端の長さ(南北)は191cm、幅(東西)は90cmである。底面はほぼ平坦で、深さ(現状)は遺構確認面から22～10cmである。底面(下端)の長さ(南北)132cm、幅(東西)39cmである。壁の傾斜は緩やかである。覆土は黒褐色土である。遺物は土器小片が出土している。

S X 8 (第12図)

調査区の南端に位置する。西側にSB1、東側にSX7が所在する。平面形は長円形を呈し、規模は長軸71cm、短軸61cmであるが、小穴(ピット)と重複している。底面は長軸12cm、短軸10cmであり、深さは遺構確認面から32.2cmである。壁の傾斜は緩やかで、漏斗状を呈する。遺物は出土していない。

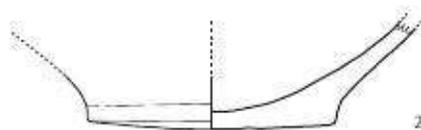
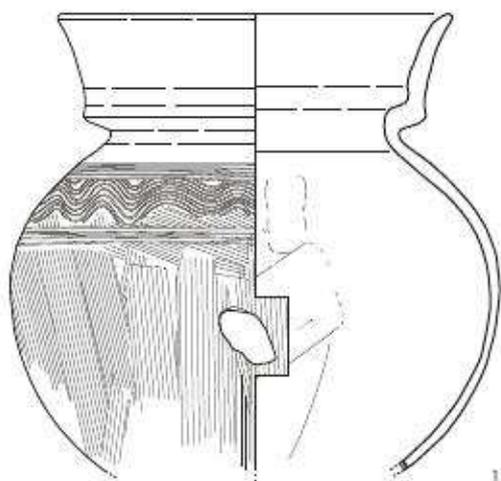
【その他の遺構等の出土遺物】(第13図17・18)

17はP 18から出土した二重口縁の壺形土器片である。18は調査区から出土した壺形土器片で頸部に突帯がめぐる。

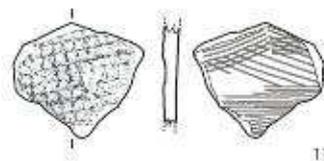
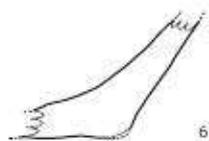
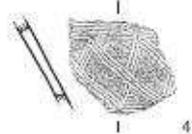
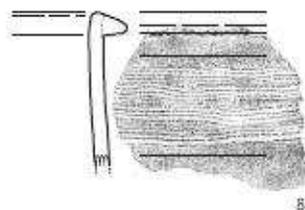
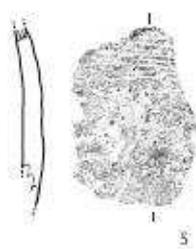
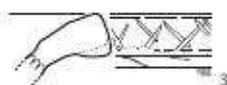
(3) 小 結

高杉段遺跡は、早くから低丘陵(河岸段丘)のほぼ中央平坦部から東方にかけて弥生土器、土師器、須恵器の包含層の存在が知られていた。それは備後二の宮(知波夜比古神社)の境内とその背後の地域に最も多く土器が散布している。遺物は土器片のみであるが、年代的な相違のあるものが混在して出土している。明らかに弥生時代前期のものと断定するには資料が僅かであり、数量

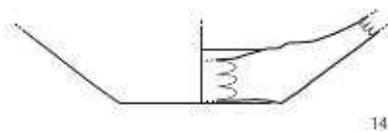
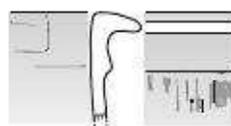
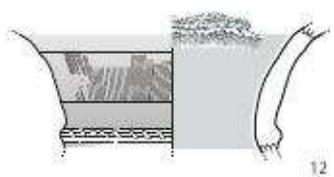
SB1



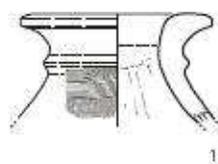
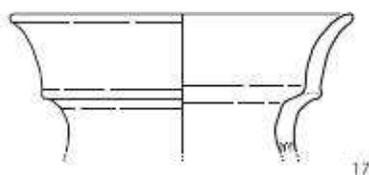
SK2



SK4



P18



第13図 高杉段遺跡出土遺物実測図(1:3)

的には弥生時代中期から後期のものが大部分とされている⁽¹⁾。このことから高杉段遺跡は弥生時代から古墳時代を中心とした集落跡の存在が推定されていたがこれまで発掘調査が行われたことはなく、今回が初めての発掘調査である。

調査範囲は推定される遺跡の範囲からすると限られた僅かの範囲であるが、竪穴住居跡1軒、柱穴列2条、土坑4基をはじめ多数のピット、性格不明の遺構等が明らかになった。これらの遺構から土器が出土しているが細片がほとんどで図示できるものが少なく、また、覆土からの出土であることから、遺構の詳細な時期は決め難いものが多い。これらの中で、SK2・4からは比較的多くの土器片が出土しており、甕(第13図5)や壺(第13図12)のように弥生時代前期末頃の土器片も見られるが大半は弥生時代中期初頭～前葉頃のものと考えられる。甕形土器の中には城ノ越式土器との関わりが推定される口縁部(第13図13)が出土している。この2基の土坑は形態等から墳墓の可能性もある。SB1は一部の調査であり、全容は不明であるが、本来4本柱の円形の竪穴住居跡と考えられ、覆土等から土器が出土しているが、柱穴(P1)の上層(床面レベル)から出土したほぼ完形の壺形土器の外は破片で量的には多くないが、この土器は弥生時代末の時期と考えられる。この他の土器は弥生土器がほとんどであり、須恵器が数点と中世のものも僅かにある。弥生土器も中期前半のものも多く、次いで後期後半のものであり、中期後葉の塩町式土器は非常に少ない。また、当該調査区は、広島県史跡「高杉城跡」の北側に隣接するが、中世の遺物も数点しか出土していない。上記の遺構以外にもピットや土坑・性格不明の遺構が明らかになっているが、出土遺物がなく時期は不明なものが多いが、遺構の覆土等から多くの遺構は弥生時代の中期前半と後期末の可能性があり、今回の調査地点は当該期を中心にした生活の跡と考えられる。

SB1のP1の上層から胴部に穿孔のある甕(第13図1)が出土した。出土状態からP1の柱材を除去した後に故意的に土器が置かれたものと考えられる。土器に穿孔する例は多いが、竪穴住居跡からのこうした例の一つとして、古墳時代前期の原畑遺跡(庄原市)のSB1・9の例がある。原畑遺跡の場合は住居跡の埋土中の焼成後穿孔された土器や故意に破碎されたと考えられる土器が多数、埋没途中で浅く窪んだ状況で多数の土器を一括投棄したと考えられている。また、土器の中には被熱を受けたものもあり、一括投棄の際に土器を破碎し、なおかつその場で火を焚く行為が行われた可能性が示され、何らかの祭祀の痕跡あることを意味しているとされている⁽²⁾。また、寸志名遺跡の第1号住居跡の柱穴内(底部)から完形の小形丸底土器が出土している。出土状態から柱材を抜き取った後に土器を入れたものと考えられ竪穴住居の廃棄に伴う祭祀行為と考えられている⁽³⁾。この他、竪穴住居の廃棄に伴い故意的に土器が置かれたと考えられる例は多々ある⁽⁴⁾。土器を故意的に一部欠いて穿孔することについては、「土器であれば、普段生活用具として使われていた壺や甕の口縁部を打ち欠いたり、底部に穿孔することは、本来の壺や甕の用途と異なる使い方を強調する祓いであり、「仮器化」することを意味します。つまり何らかのまつりや神聖な行事に使うための「聖なる器」に変えるために行われたと考えられます。(中略)祭祀具や古墳祭祀に使われた土器などを破碎して廃棄する行為は、神聖な祭祀や行事を終えるにあた

り、邪悪なものを払う意味があったのでしょ(5)との考えを示されている。本遺跡のSB1のP1出土の土器も仮器化されたものであり、出土状態から柱穴から柱材を抜き取った後に土器が置かれたものと考えられ、竪穴住居の廃棄に伴って何らかの祭祀行為と考えることができる。住居跡の中から穿孔された土器や故意に破砕された土器が出土する例は相当数あるようであるが、その出土状態は遺跡・遺構により異なるようである。本遺跡のSB1の例について、祭祀の具体については今後の類例の増加を待ちたい。

本遺跡は高杉の丘陵部から北へ舌状に延びた低丘陵(河岸段丘)上にあり、周辺の水田との標高差5～6mで長さ(南西―北東)約500m、幅(北東―南東)約250mの平坦で広い段丘である。丘陵の北西側には芋面川、南東側には岩倉川が流れ、周囲には水田が広がっており、平地が丘陵で区切られそれらが集合した三次盆地の平地群の中で最も広い平地である当該地域のその中央に位置する。丘陵上には高杉城跡が所在し、その中に知波夜比古神社が鎮座しており、丘陵の縁辺部には民家等が建ち並び、高所部は畑地が広がっているが、近年、民家の建替えや宅地化も進んでいる。畑地には弥生土器、土師器、須恵器などの土器類や石鏃、剥片などが散布しており、今回の調査区の周り、丘陵全体に遺跡の広がりを見込める。ただ、今回調査したSB1の遺存状態を考慮すると、後世の開墾等により相当削平されていると考えられ、遺存状況は良好とはいえない可能性があるが、弥生時代から古墳時代を中心とした遺構が広く存在していると考えられる。また、高杉城の広がりや関係する遺構の存在も考えられる。三次盆地の弥生時代から古墳時代の住居跡は、塩町遺跡等のように周囲の水田との標高差がややある丘陵上に位置するものや段丘上に位置するもの、また、丘陵の斜面を階段状に造成して住居が設けられたものなど、比較的平地から高い位置にある集落跡が多いなかで、本遺跡は広い平地のなかの低丘陵上という地形的に好立地に位置する集落跡といえる。こうしたことから三次盆地の中で大規模な拠点的な集落であった可能性があり今後の調査を待ちたい。

【註】

- (1)松崎寿和「古代農村の復元―広島県三次盆地を中心として―」『大学入会研究論集』第2集 1955年
- (2)財団法人広島県教育事業団『中国横断自動車道尾道松江線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(24) 番久遺跡・原畑遺跡』2013年
- (3)広島県教育委員会『中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』(2) 1979年
- (4)桑原隆博「弥生および古墳時代における柱穴内出土土器」『芸備古墳文化論考』(芸備友の会) 1985年
- (5)古田秀則「壊された遺物、穿孔された土器」『濑賀文化財だより』№292(財団法人濑賀県文化財保護協会) 2004年

【参考文献】

伊藤実「備後地域」『弥生土器の様式と編年 山陽・山陰編』(木耳社) 1992年

第1表 高杉段遺跡出土土器観察表

図番号	出土遺構名等	種類・器種	法量(単位:cm)	調整・文様	胎土	色調	焼成	備考
1	S B 1 P 1 上層出土	弥生土器 甕	口径15.6 胴部最大径19.4	内面:口縁部ヨコナデ, 胴部ヘラケズリ 外面:口縁部ヨコナデ, 胴部平行櫛描文+櫛描波状文+ 平行櫛描文・ハケ目	密	浅黄色	良好	胴部のほぼ中に焼成後穿孔 胴部下平に一部煤付着
2	S B 1	弥生土器 底部	底径9.8	内面:ナデ 外面:ヨコナデ	密	黒褐色	良好	
3	S K 2	弥生土器 壺		内面:ヨコナデ 外面:ヨコナデ, 口縁端部にヘラ書き×字文	密	にぶい黄褐色	良好	
4	S K 2 床面出土	弥生土器 壺		内面:不明 外面:斜格子文	密	にぶい黄褐色	良好	
5	S K 2	弥生土器 甕		内面:不明 外面:ヘラ描波線	やや粗	内面:褐色 外面:褐色	良好	
6	S K 2	弥生土器 底部		内面:不明 外面:ヘラミガキ	密	内面:褐色 外面:にぶい褐色	良好	
7	S K 2	弥生土器 底部	底径3.8	内面:指押さえ 外面:ハケ目	密	内面:灰黄褐色 外面:褐色	良好	
8	S K 2	弥生土器 甕		内面:不明 外面:櫛描文, ヨコナデ	密	黒褐色	良好	
9	S K 2	弥生土器 甕		内面:ヨコナデ 外面:ヨコナデ, 鬚り付け凸帯	密	浅黄色	良好	
10	S K 2	弥生土器 甕		内面:ヨコナデ 外面:ヨコナデ, 鬚り付け凸帯直	密		良好	
11	S K 2	龜山焼 甕		内面:ハケ目 外面:格子目タタキ	密	にぶい黄色	良好	
12	S K 4	弥生土器 壺		内面:頸部と胴部の境に2列の刺突文 外面:頸部に刻み目のある突帯, ヨコナデ, タテハケ	密	にぶい褐色	良好	器表面に丹塗り
13	S K 4	弥生土器 甕		内面:ヘラケズリ 外面:ヨコナデ, ハケ目	密	褐色	良好	器表面に丹塗りの可能性あり
14	S K 4 黒土内出土	弥生土器 底部	底径6.4	内面:指押し 外面:ヘラミガキ	密	浅黄色	良好	
15	S K 4 黒土内出土	弥生土器 壺		内面:ハケ目 外面:櫛描文+波状文+櫛描文+列点文	密	内面:黄色 外面:淡黄色	良好	
16	S K 4	弥生土器 壺		内面:不明 外面:綾杉文+凹形浮文	密	淡黄色	良好	
17	P 1 8	土師器 壺	口径13.6	内面:ヨコナデ 外面:ヨコナデ	密	浅黄褐色	良好	
18	調査区内	弥生土器 壺	口径7.6	内面:ヨコナデ, 胴部ヘラケズリ 外面:ヨコナデ, 胴部ハケ目+櫛描文	密	浅黄色	良好	

図 版



高杉城堀跡現地説明会の様子



1. 高杉城跡遠景
(南西から)



2. 高杉城跡近景
(南から)



3. 高杉城跡東側堀現状
(北から)

1. 高杉城跡北東
屈曲部堀現状
(西から)



2. 高杉城跡北側
堀現状
(南から)



3. 高杉城跡北側
堀現状
(北西から)





1. 高杉城堀跡試掘地区調査前状況 (北から)

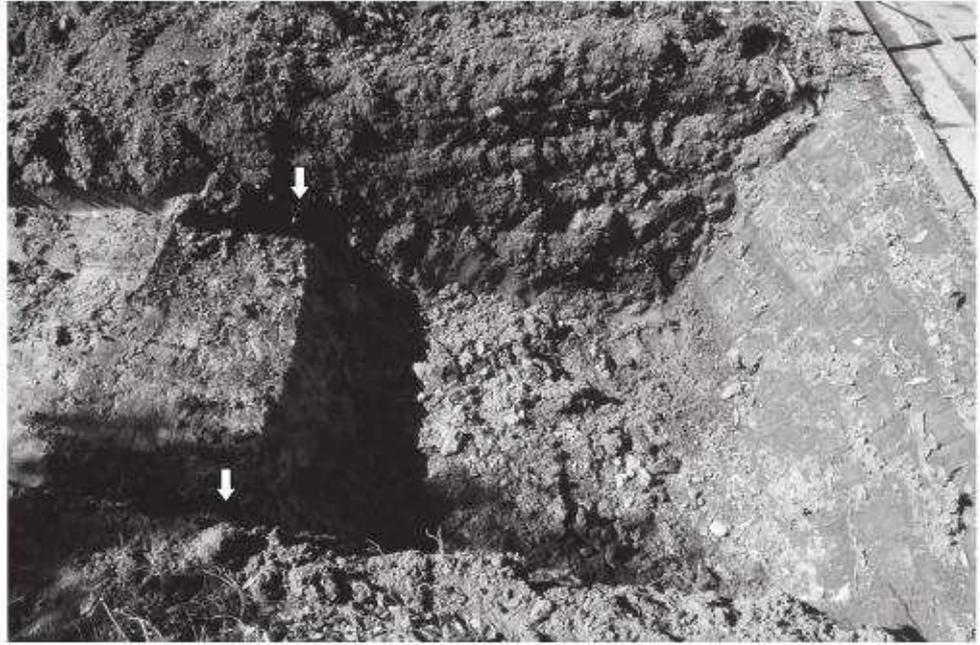


2. 高杉城堀跡
第1次試掘風景
(1T~4T設定
調査区 南から)



3. 高杉城堀跡
第1次試掘1T
調査状況 (SD1 堀肩
検出状況 北から)

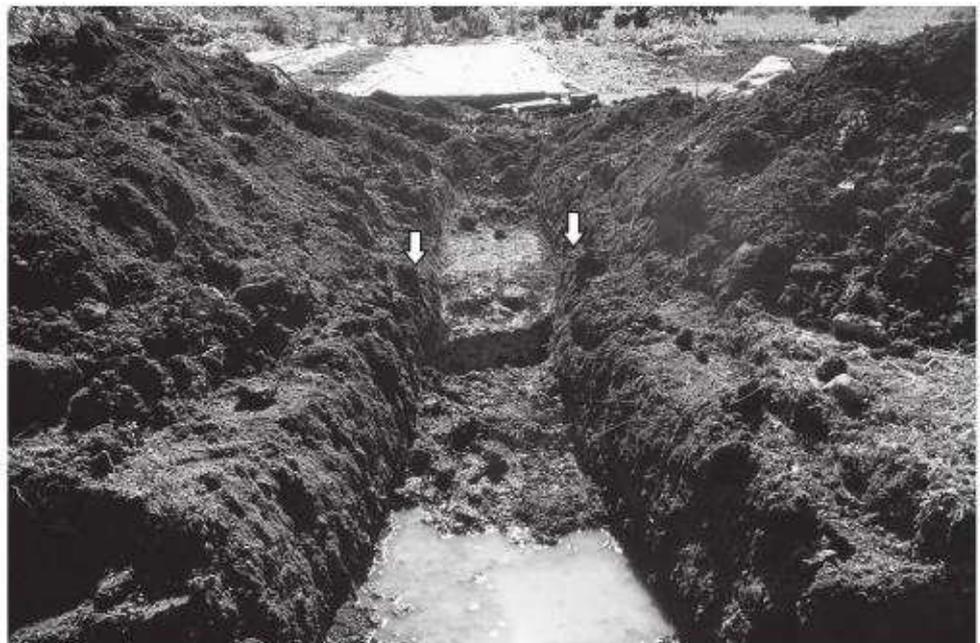
1. 高杉城堀跡
第1次試掘 2 T
調査状況 (SD1 堀肩
検出状況 南から)



2. 高杉城堀跡
第1次試掘 3 T
調査状況 (SD1 堀内
堆積土状態 北から)

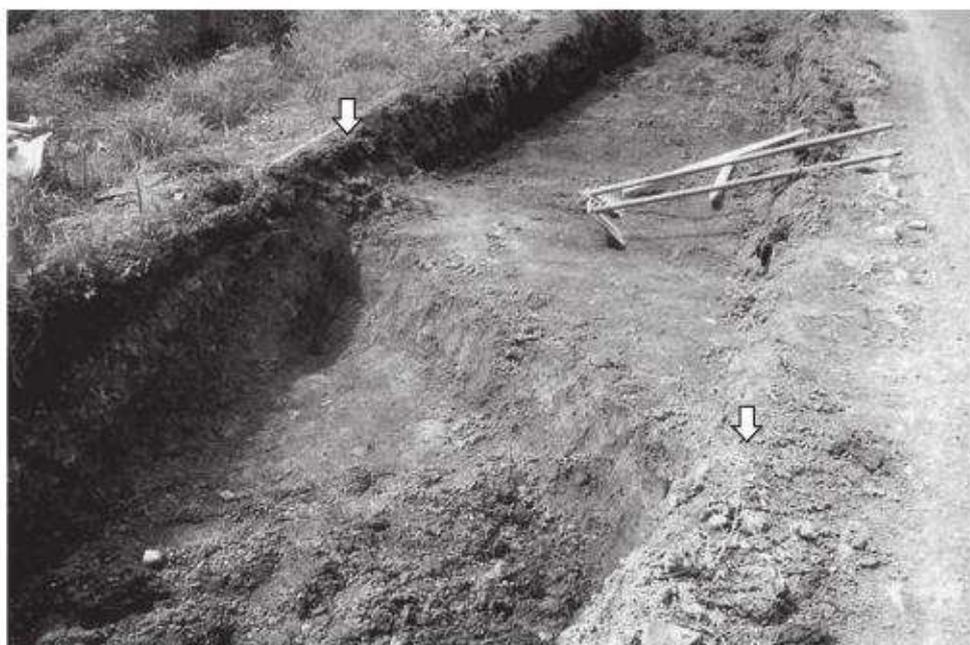


3. 高杉城堀跡
第1次試掘 4 T
西方向延長区調査状況
(SD1 堀肩検出状況 東から)





1. 高杉城堀跡
第1次試掘4T
南北方向調査状況
(南から)



2. 高杉城堀跡
第1次試掘4T
南北方向調査状況(調査
区北端SD1堀肩検出状況
南から)



3. 高杉城堀跡
第1次試掘4T
南北方向調査状況
(SD1堀内堆積土状態
東から)

1. 高杉城堀跡
第2次試掘7 T
調査状況 (南から)



2. 高杉城堀跡
第2次試掘8 T
試掘開始状況
(北から)



3. 高杉城堀跡
第2次試掘8 T
南北方向調査状況
(SD2 堀内堆積土
状態 南から)





1. 高杉城堀跡
第2次試掘9 T
調査状況
(矢印は SD3 堀肩部分
北から)



2. 高杉城堀跡
第2次試掘9 T
調査状況
(矢印は SD3 堀肩
西から)



3. 高杉城堀跡
第3次試掘10 T
調査状況
(SD2 堀肩及び堀内
堆積土の断面 北から)

1. 高杉城堀跡
道路工事中補足
確認調査 11 T
(SD2 堀肩断面確認
南から)



2. 高杉城堀跡
道路工事中補足確認調査
11 T 及び 12 T 部分
(SD1・3 堀肩確認
南から)



3. 高杉城堀跡
道路工事中補足
確認調査 12 T
(SD1 堀肩確認 北から)





1. 高杉段遺跡
調査区全景
(南から)

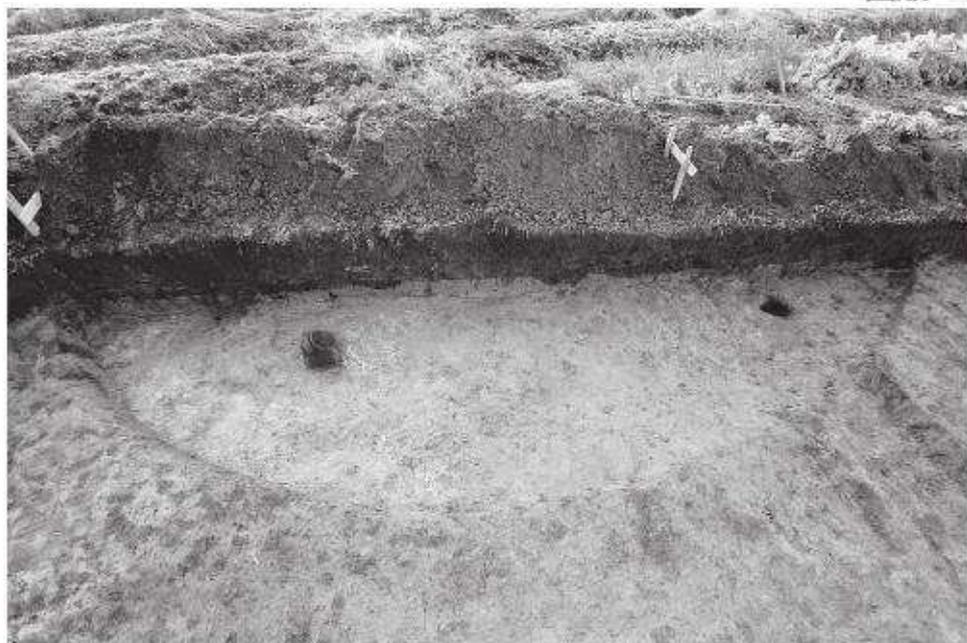


2. 高杉段遺跡
調査区全景
(北から)



3. 高杉段遺跡
調査状況
(北西から)

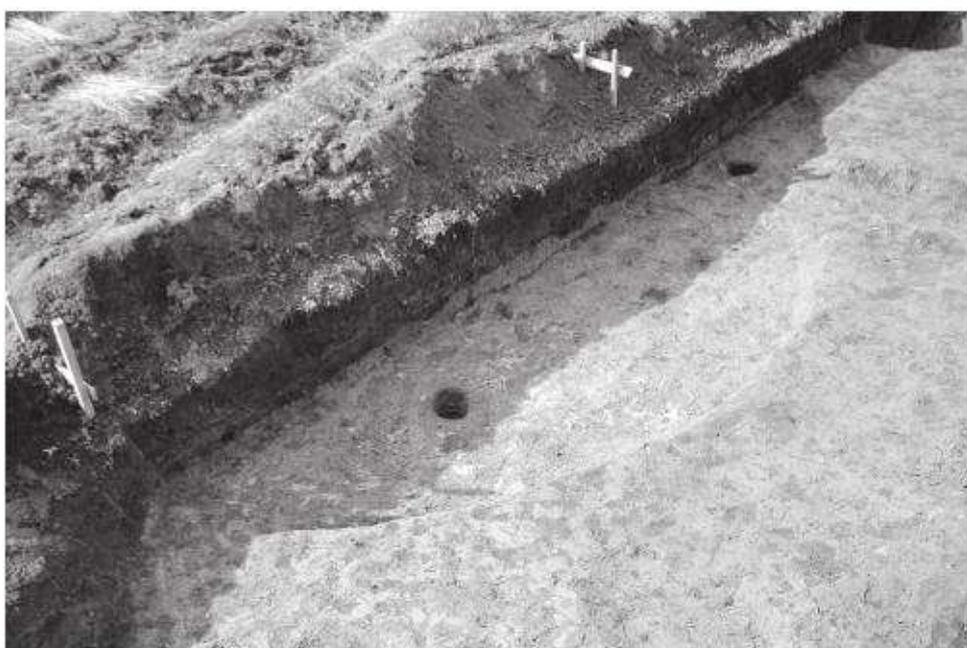
1. 高杉段遺跡
SB1 土層断面
(東から)



2. 高杉段遺跡
SB1 土器出土状況
(東から)



3. 高杉段遺跡
SB1 完掘
(南東から)





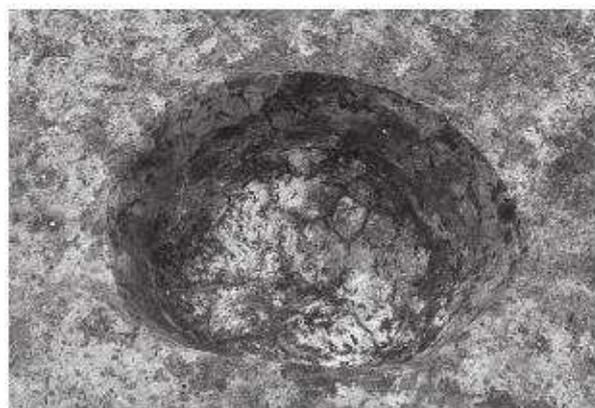
1. 高杉段遺跡
SA1 完掘
(南から)



2. 高杉段遺跡
SA2 完掘
(南から)

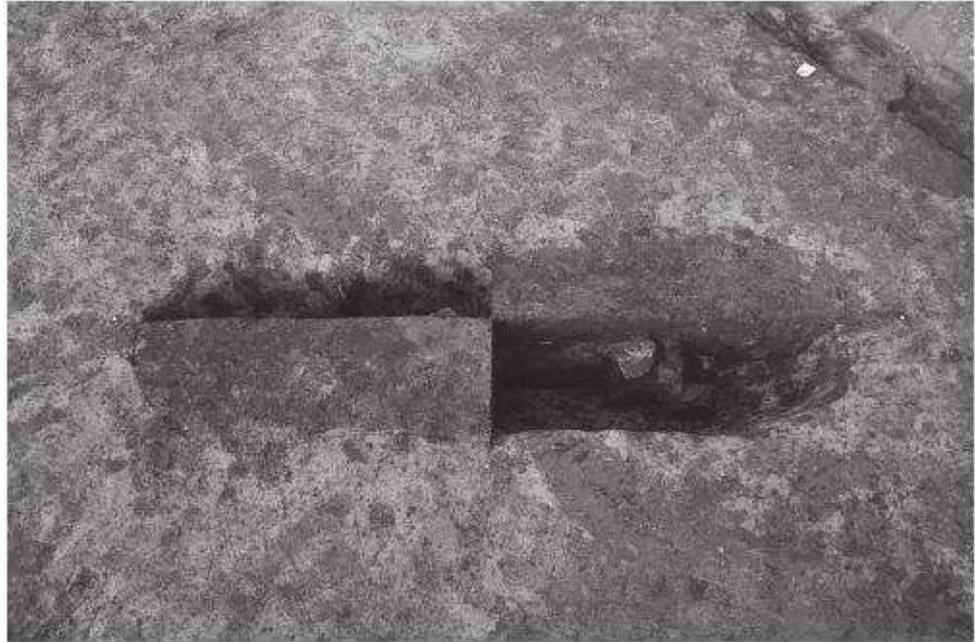


3. 高杉段遺跡
SK1 土層断面 (北から)



4. 高杉段遺跡
SK1 完掘 (北から)

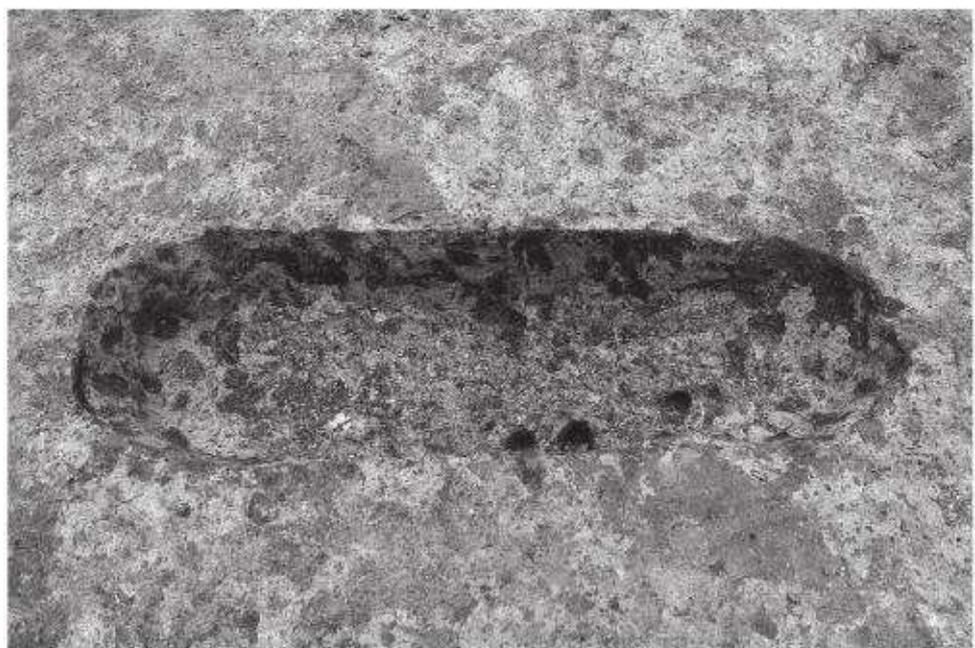
1. 高杉段遺跡
SK2 土層断面
(南から)



2. 高杉段遺跡
SK2 遺物出土状況
(南から)



3. 高杉段遺跡
SK2 完掘
(北から)





1. 高杉段遺跡
SK3 完掘
(東から)



2. 高杉段遺跡
SK4 完掘
(東から)



3. 高杉段遺跡
SX1 完掘
(東から)

1. 高杉段遺跡
SX2 礫出土状況
(西から)

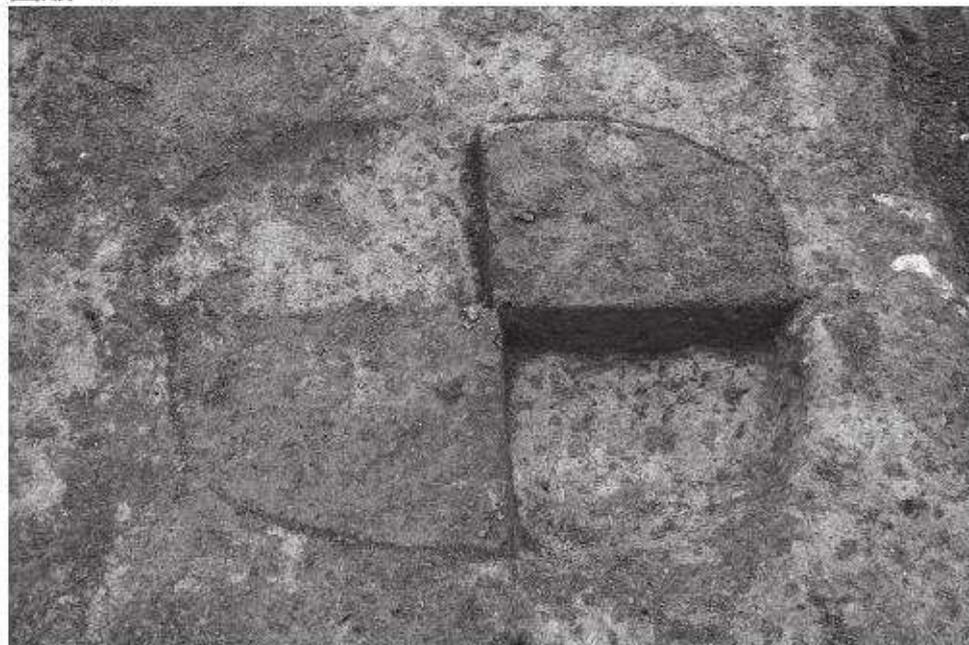


2. 高杉段遺跡
SX2 完掘
(西から)



3. 高杉段遺跡
SX3 完掘
(東から)





1. 高杉段遺跡
SX4 土層断面
(南から)



2. 高杉段遺跡
SX4 完掘
(北から)



3. 高杉段遺跡
SK5・6 土層断面
(西から)

1. 高杉段遺跡
SX5 完掘
(西から)



2. 高杉段遺跡
SX6 完掘
(西から)



3. 高杉段遺跡
SX7 完掘
(西から)





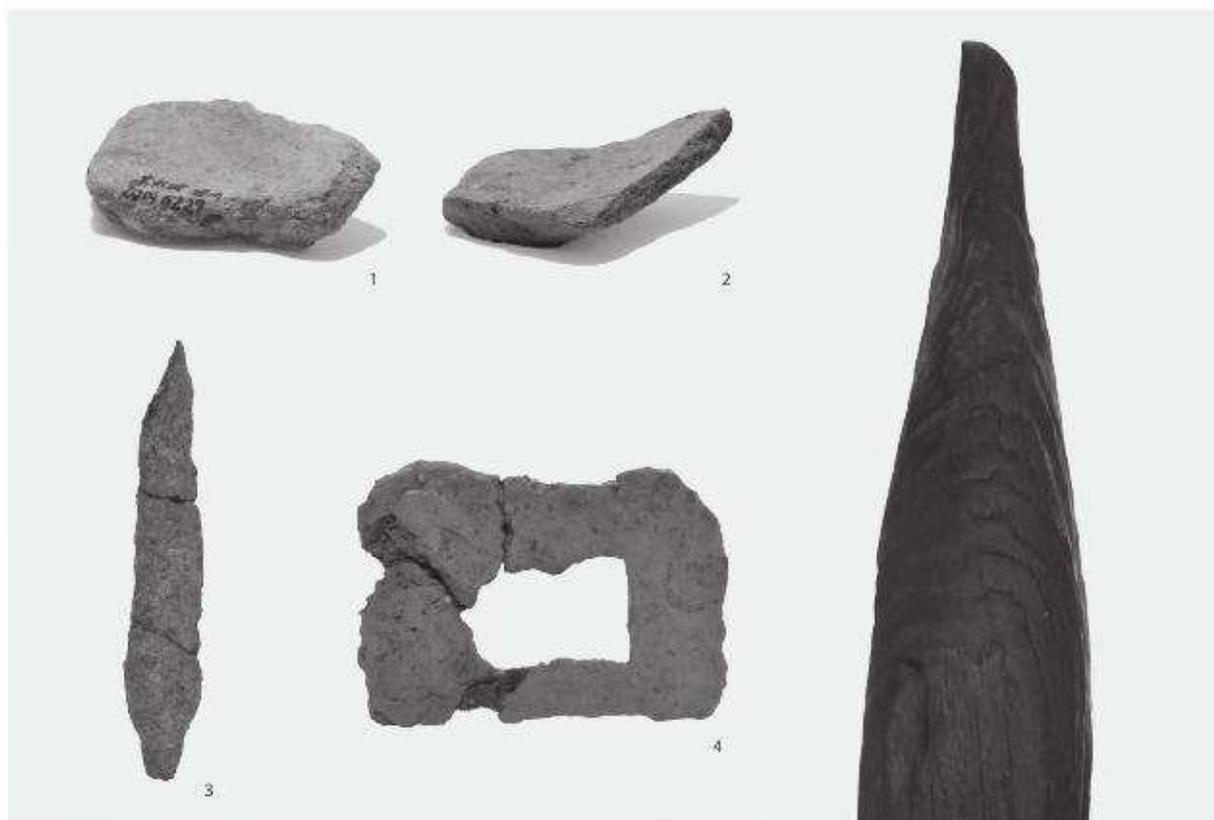
1. 高杉段遺跡
SX8 完掘
(北から)



2. 高杉段遺跡
調査状況
(北西から)



3. 高杉段遺跡
見学会風景



高杉城堀跡出土遺物

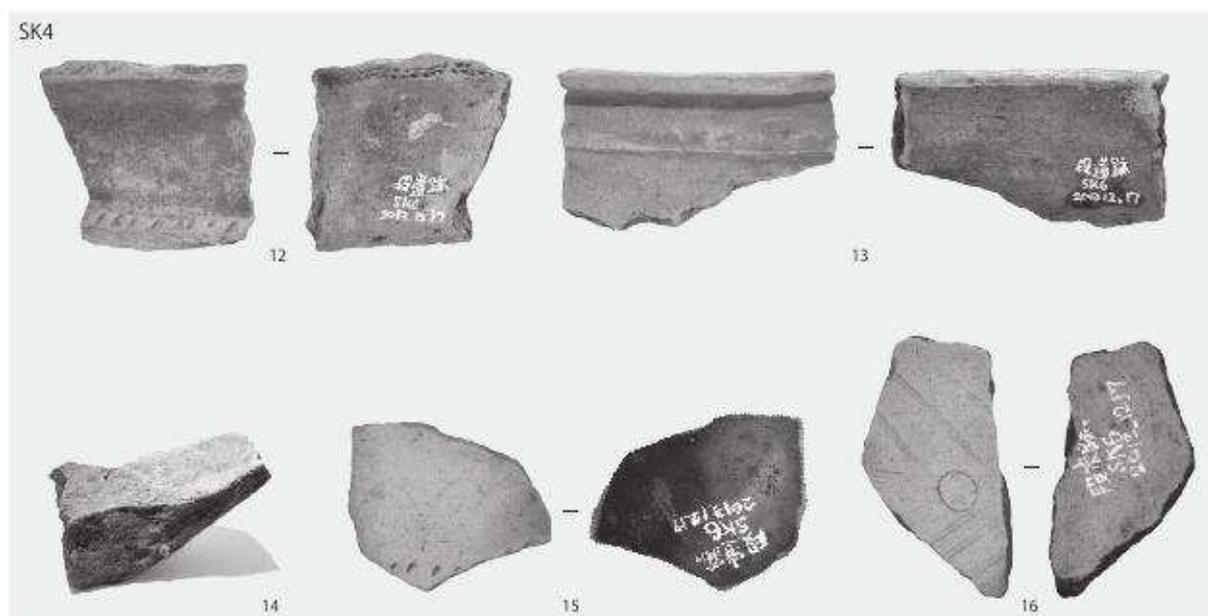
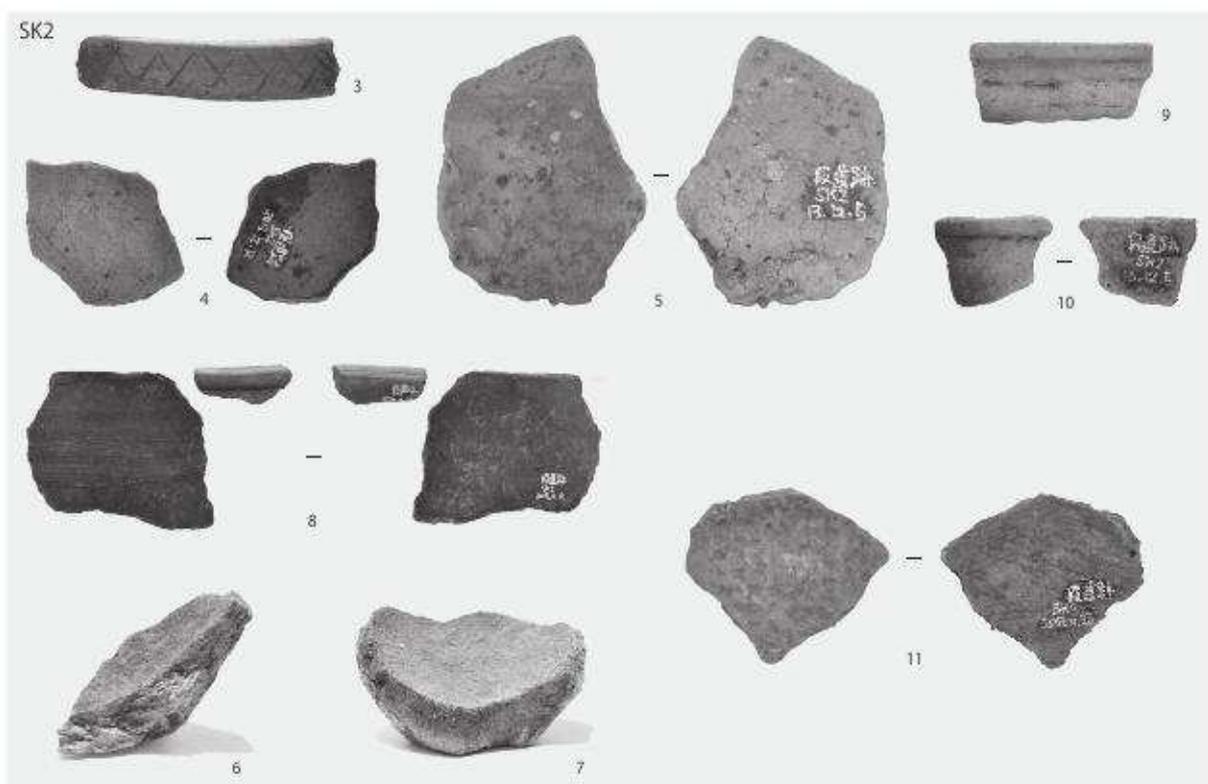
高杉段遺跡出土遺物

SB1



出土遺物 1

图版 19



報告書抄録

ふりがな	たかすぎじょうほりあとしくつちょうさ・たかすぎだんいせきはつくつちょうさほうこくしょ							
書名	高杉城堀跡試掘調査・高杉段遺跡発掘調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	広島県三次市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第9集							
著者名	加藤光臣 桑原隆博							
編集・発行機関	三次市教育委員会							
所在地	〒738-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号 ㊟(0824)62-6191							
編集機関	特定非営利活動法人 広島文化財センター							
所在地	〒732-0052 広島県広島市東区光町二丁目9番22丸子ビル601号 ㊟(082)299-7413							
発行年月日	平成28(2016)年2月29日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号					
たかすぎじょうほりあと 高杉城堀跡	ひろしまけんよしし 広島県三次市 たかすぎちやう 高杉町	34209		34° 46′	132° 53′	20120820 - 21 20130311 20140227 - 28 20140301	140㎡	確認調査
たかすぎだんいせき 高杉段遺跡	ひろしまけんよしし 広島県三次市 たかすぎちやう 高杉町			35° ～ 38°		20131127 ～ 20140116		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
たかすぎじょうほりあと 高杉城堀跡	じやうかんあと 城館跡	中世	堀跡	土師質土器 鉄鏃・鉄製品 木製品		堀がコ字状に廻る		
たかすぎだんいせき 高杉段遺跡	しやうらくあと 集落跡	弥生	竪穴住居跡 柱穴・土坑 性格不明遺構	弥生土器 須恵器 亀山焼		胴部穿孔の甕		
要約	<p>高杉城跡は、低台地状の丘陵上の一画に位置する方形の館である。試掘調査は方形館の西辺部を行い、堀跡を確認した。この結果、コの字状に堀が廻っていたことが明らかになったが、重複がみられるなど単純な構造でないことが明らかになったが、試掘調査のため全容は不明で今後の課題である。</p> <p>高杉段遺跡は、竪穴住居跡、柱穴列、埋葬施設の可能性がある土坑等が明らかになった。中でも竪穴式住居の柱穴上面からは胴部に焼成後の穿孔がある甕が出土しており、住居の廃棄に伴う祭祀と考えられる。その他、土器が出土しているがほとんどが細片である。今回の調査区は、弥生時代の中期前半と後期後半を中心とする時期が考えられる。</p>							
資料保管先	三次市教育委員会							

広島県三次市文化財調査報告 第9集
高杉城堀跡試掘調査・高杉段遺跡発掘調査報告書

発行日 平成28(2016)年 2月 29日

編集・発行 三次市教育委員会

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

編集 特定非営利活動法人 広島文化財センター

〒732-0052 広島県広島市東区光町二丁目9番22 丸子ビル601号

印刷 株式会社ユニバーサルポスト